

令和4年第2回

普代村議会定例会会議録

普代村議会

令和4年第2回普代村議会定例会会議録

招集告示年月日	令和4年2月16日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和4年3月7日 10時00分	
		議 長	中 村 裕
	延 会	令和4年3月7日 16時56分	
		議 長	中 村 裕
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 8人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	—	
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	
	9	正 路 正 敏	○
	10	中 村 裕	○
会議録署名議員	3	大 上 浩 史	
	4	大 上 智	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

開 会 (10:00)	議 長	<p>令和4年3月7日(月)第2回普代村議会定例会 ただ今から、令和4年第2回普代村議会定例会を開会いたします。 ただ今の出席議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。</p> <p>直ちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第1号)によっ て進めてまいります。</p> <p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 3番大上浩史議員、4番大上智議員の両議員を、普代村議会会議規則第 120条の規定により指名いたします。</p> <p>日程第2「会期の決定」を、議題といたします。</p> <p>3月1日に開催されました、議会運営委員会の結果報告では、本日から 3月14日までの8日間でございますが、お諮りいたします。</p> <p>今期定例会の会期を議会運営委員長長の報告のとおり、本日から3月14 日までの8日間と決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
会議録署名議 員の指名		<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日から8日間と決定いたします。</p> <p>日程第3「諸般の報告」を行います。</p> <p>はじめに、議員辞職の件を報告いたします。3月4日付けで中上一登 議員から辞職願が提出され、事情やむを得ないものと認め、地方自治法 第126条の規定により議長において辞職を許可いたしましたので報告い たします。</p> <p>次に、報告書を事務局長に朗読させます。</p> <p>松葉事務局長。</p> <p>ご説明させていただきます。</p> <p>(以下、事務局長報告、記載省略)</p>
会期の決定	議 長	<p>次に、広域関係等の報告でございます。県後期高齢者医療広域連合の 報告は配布してあります資料のとおりでありますのでお目通し願いま す。</p> <p>久慈広域連合は大上智議員より、お願いいたします。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>令和4年3月3日午前10時より久慈市議会議場にて、第10回久慈広 域連合議会定例会が行われましたのでその報告をいたします。</p> <p>(以下、大上智議員報告、記載省略)</p>
諸般の報告	議 長	<p>以上で、「諸般の報告」を終わります。</p> <p>日程第4「村長施政方針」演述を行います。</p> <p>柗屋伸夫村長。</p> <p>議長のお許しございましたので、本議会において、令和4年度の当初 予算(案)などをご審議いただくにあたり、各施策の概要を申し述べ、議</p>
村長の施政方 針	議 長	<p>議 長</p>
柗屋村長	柗屋村長	

員各位や村民の皆様のご理解とご協力をお願いさせていただきます。

はじめに、本年は令和元年台風災害から4年目を迎えることとなります。改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げ、復旧へのご尽力に敬意を表しますとともに、村民の方々のご協力に感謝させていただきます。また、全国からのお励ましにお礼を申し上げ、今後も一日も早い復興の完遂に努めてまいりますので、引き続き温かく見守ってくださるようお願いをいたします。

さて、本年1月15日に発生したトンガ王国での海底火山大規模噴火の影響で、本村にも津波警報が発表され、避難指示の発令もさせていただきました。今後は、日本海溝・千島海溝地震の発生確率が高まっていることも踏まえ、避難のあり方などの再確認に万全を期すよう取り組んでまいります。

また、県内での新型コロナウイルスへの感染が、1月中旬から急激に拡大し、今なお続いております。国産の治療薬などの実用化が遅れてもいる状況ですので、引き続き気を緩めずに、基本的な感染防止対策のこれまで以上の徹底とワクチン接種へのご協力もお願い申し上げながら、来年度の主要施策について説明をさせていただきます。

まず、主要施策の1点目ですが、村民の皆様のご暮らしや健康を守るための新型コロナ感染防止対策の徹底に最優先の取り組みを行ってまいります。県内での第6波の爆発的な感染拡大は、依然としてピークアウトする気配もありません。今後も新たな変異株によるまん延が繰り返される恐れもあります。引き続き、マスクの着用などの基本的な感染防止対策の徹底についての啓発に一層にも努めてまいります。そして1月末から実施中のワクチンの追加接種を計画に沿って円滑に推進をし、4月末までに対象希望者のほとんどの接種を完了するよう取り組みます。また、特にも商工・観光業などは厳しい状況が続いておりますので、必要な支援策や終息後に向けた活性化策への取り組みに努めます。

2点目は、令和元年台風災害復旧事業の完遂であります。現在住宅再建と公共土木施設復旧の一部事業に繰越が予定されておりますので、これを令和4年内に完了させるよう取り進めます。

住宅では、11月中旬までに再建策を予定する被災者への再建支援補助に取り組みます。公共土木施設は、全66件が発注済みとなった中で、本年度内に54件が完了し、道路9件と橋梁3件が繰り越しとなりますので、この一日も早い完了に取り組み、全体的な復旧完遂につなげてまいります。

なお、台風災害復旧事業の推進には、盛岡市・滝沢市・二戸市から応援技術職員の派遣をいただきました。心からのお礼を申し上げます。

また、県営事業の「普代の沢砂防堰堤整備工事」は来年度完成が予定されているほか、村においても「上区地区排水ポンプ整備工事」の来年度完成を目指した取り組みを続けるなど、災害に強い村づくりの推進に

	<p>も鋭意努めてまいります。</p> <p>3点目は、昨年10月までの1年間に住基人口で50人の減少となっております。社会経済活動の担い手の不足はもとより、村全体の魅力や活力の低下への影響が少なくない中で、その抑制などの取り組みを行う「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に全力を挙げてまいります。</p> <p>地方創生事業では、村の魅力をしっかりと発信する中で、その魅力を生かした仕事モデルの創出や移住者の誘致、その伴走支援に取り組み、産業・経済の好循環につなげてまいります。</p> <p>また、移住志向の方々へのコーディネーターからの情報発信、普代ラジオでの青の国の魅力発信などを行いながら、地域おこし協力隊や地域づくりアドバイザーとも協力し合って、村の魅力の掘り起こしや磨き上げ、関係人口の拡大などに努めてまいります。</p> <p>また、「ふるさと納税」は返礼品提案業者との連携強化に努めた取り組みを一層にも進めるとともに、「企業版ふるさと納税」の運用にも取り組んでまいります。</p> <p>以上の施策について、優先的な取り組みを行ってまいります。また、総合発展計画の基本目標ごとの主要施策につきましても、その実現を加速化するよう、以下の諸事業を推進してまいります。</p> <p>まず、「学ぶ喜びを村づくりにつなげる」施策として、就学前教育では、「はまゆり子ども園」の保育所型認定子ども園・子育て支援室の機能の適切な発揮と保育の質の向上に努めつつ、NPO法人が運営する「森のようちえん」の生きる力を育む特色ある保育活動も支えてまいります。</p> <p>学校教育は、小中一貫教育の深化に努めつつ、ICT教育の環境、スクールバス更新、学官連携推進事業などに取り組みます。また、義務教育学校建設予定地の決定手続きを推進しつつ、用地造成や基本設計への準備にも取り組まします。</p> <p>スポーツは、はまゆりスポーツクラブへの事業委託を継続しつつ、村民相互の広範な交流なども活発化するよう努めます。</p> <p>社会教育は、放課後子ども教室や学校・地域協働事業の充実に取り組むとともに、伝統や文化を学ぶ講座などを開催しつつ、「鶴鳥神楽保存会」などへの活動支援も行い、芸術・文化振興を期してまいります。</p> <p>次に、「未来を拓く活力ある産業を育てる」施策として、水産業では、新規就業者確保事業や水産業活性化事業を行いつつ、漁港整備は、県営の太田名部と堀内や村営の沢などの整備を進めます。新魚市場整備は、実施設計を行います。また、「海フェスタ in ふだい」は休止とします。</p> <p>農業は、和野山での湧水処理を行うとともに、ハウレンソウでの土壌消毒、種子購入、新規作物栽培などへの助成を行います。</p> <p>鳥獣防除は、資機材や活動への助成を行い、被害防止に努めます。</p> <p>林業は、原木しいたけ生産の持続のための植菌助成を継続しつつ、ナラ枯れ防止にも取り組まします。森林環境譲与税事業では、第11地割～第</p>
--	--

	<p>15 地割の森林所有者の意向調査や現地確認などを進めます。</p> <p>また、村有林の植林等やマツタケ講習会の開催にも取り組みます。</p> <p>商工業は、地方消費拡大のプレミアム付商品券発行や青の国ブランドの販売促進を支えてまいります。</p> <p>また、新たに新規起業補助を運用するとともに、運転資金等確保預託や経営指導支援商工会補助を継続してまいります。</p> <p>観光は、「ふだいまつり」や諸イベントを開催するとともに、観光バス誘致、宿泊助成を実施しつつ、普代浜海水浴場の再開や黒崎キャンプ場の利用期間延長なども行い入込拡大を期します。また、国立公園利用拠点整備に継続して取り組みながら、人道橋やRVパークが供用となるキラウミ公園やみちのく潮風トレイル、恋する灯台などの活用にも努めます。</p> <p>なお、くろさき荘の運営は、復興特需の終わりに加え、本年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊客数がコロナ禍前を2割程度下回る見込みです。収支は、宿泊収入に加えまして、宴会等収入が大幅な減となり、昨年度と同様に極めて難しい状況となっております。よって、本年度におきましても、一般会計からの運営支援が不可欠であり、議員各位や村民の皆様には衷心よりのお詫びを申し上げながら、ご理解のほどお願いをさせていただきます。</p> <p>また、来年度につきましても、コロナ禍の収束や観光動向など見極め難く、厳しさが続くことも予測されますが、村にとって不可欠な施設の持続のため、観光サイドでの先々に向けた周辺施設の着実な魅力アップの後押しもいただきながら、一層の地元利用の増や番屋めし誘致などを含めたコロナ禍後も見据えた誘客活動に全力を尽くします。</p> <p>次に、「健やかに、安心して暮らせる環境をつくる」施策として、一般保健活動では、遠隔健康相談や検診受診率向上対策、検診受診一部負担金助成、健康ポイント事業などを行い、健康増進意識の向上はもとより、生活習慣予防による健康長寿の推進に努めます。また、インフルエンザ予防接種無料化の継続や医療機器更新などにも取り組むとともに、妊娠・出産・子育ての相談に対応しつつ、保健指導なども行う「子育て世代包括支援センター」を開所し、子育て等支援の強化を期してまいります。</p> <p>高齢者保健福祉は、直営化3年目の地域包括支援センターの安定的な運営を図りつつ、生活支援ハウスや小規模多機能ホームの運営助成、看護・介護職養成奨学金貸与なども行いつつ、普代福祉会と連携し質の高いサービス提供に努めます。</p> <p>また、福祉タクシー助成や緊急通報体制の確保なども行うとともに、シルバー人材センターや社会福祉協議会への運営助成や人的支援も行い、高齢者相談や生きがい活動を支えてまいります。敬老会は、演芸鑑賞会と敬老のお祝い商品券事業を行います。</p>
--	---

	<p>次に、「自然と共生する安全で快適な環境をつくる」施策として、地球温暖化対策における公共施設のカーボン・マネジメント強化事業が完了したことから、家庭用の太陽光発電・蓄電設備助成への取り組みを強めながら、村全体のゼロカーボン計画の調査を進めます。また、道の駅への電気自動車充電スタンドの整備を行うとともに、普代沖での洋上風力発電についての国の調査などへの積極的な協力も行います。</p> <p>住宅は、力持と芦渡の修繕や浄化槽設置改修加算付リフォーム助成などを行うとともに、旧南浜住宅の解体も進めます。</p> <p>道路河川では、普代平井賀線舗装打ち替えや力持浜トンネルなどの道路施設点検補修設計を行います。また、橋梁長寿命化では、芦生大橋の補修設計や村内8橋の点検修繕計画策定に取り組みます。河川維持では、大沢川などでの堆積土砂撤去も行います。</p> <p>水道・漁集事業では、効率的な事業運営のための地方公営企業法適用化移行事業を行います。</p> <p>汚水処理は、個別合併処理の拡充に向けたかさ上げ補助を継続し、普及拡大に努めます。</p> <p>防災は、頻発・激甚化する異常気象災害地震・津波災害に備えるよう、防災行政無線機能強化や災害後方支援拠点広場整備などを行うとともに、防災マップ作成にも取り組みます。</p> <p>交通安全は、通学路交通安全プログラムへの着実な取り組みを行いつつ、引き続き事故防止や飲酒運転撲滅への啓発を強化します。また、犯罪のない安全・安心な村づくりに資するよう再犯防止推進計画の策定にも取り組みます。</p> <p>次に、「持続可能な仕組みをみんなでつくる」施策として、信頼される役場づくりに資する職員資質の向上のため、市町村職員研修協議会での諸研修はもとより、村独自の人事評価やハラスメント研修への受講拡大を図り、時代の変化に的確に対応でき、柔軟な発想と行動力を備えた職員の育成に努めます。</p> <p>行政サービスの向上では、郵便局での村税等の収納を4月より行います。また令和5年1月を目途に、コンビニでの証明書交付を開始するほか、同年4月から、コンビニやスマートフォンでの収納を開始するための準備作業も進めます。</p> <p>財政運営は、優遇起債活用により、実質公債費比率は低下が続き、将来負担比率もゼロ水準で推移してございます。今後も健全性を確保していくよう、各事業のコスト削減と特別会計繰り出しの抑制に努めます。また、財政調整基金は、今後の大規模建設事業も視野に入れつつ、諸災害にも万全に対応できる水準を維持します。</p> <p>広域行政は、久慈広域連合での地域包括ケアシステムの深化や認知症高齢者支援体制の構築などに取り組む介護保険事業、複雑多様化する消防需要への広域的な対応と通信体制強化のための「いわて消防指令セン</p>
--	---

<p>令和4年度普代村教育行政基本方針</p>	<p>議長</p> <p>三船教育長</p>	<p>ター」の整備などに取り組む消防事業、プラスチック資源循環の促進、新たな汚泥再生処理センターの運営に取り組む衛生事業の円滑な推進に構成市町村とともに努めてまいります。</p> <p>なお、久慈広域の道の駅施設は来年3月の完成予定で工事中となっております。本村分の市町村情報発信ブースの活用準備も進めます。</p> <p>沿岸知的障害児施設組合は、3月15日に「はまゆり学園」の閉園式が執り行われ、来年度末までに施設解体と組合の解散手続きが進められますので、この順調な推進に構成市町村とともに取り組みます。</p> <p>以上、令和4年度の主要施策について、新型コロナウイルス感染防止と影響が続く産業経済の活性化への取り組み、台風災害からの復旧の完遂への取り組み、人口減少抑制や村の元気回復を図る総合戦略への取り組み、そして、村トッププランの基本目標を達成していくための諸事業への取り組みについてご説明させていただきました。</p> <p>来年度への船出もコロナ禍や漁業不振から抜け出す灯が見えない中の船出ということになります。先人たちも幾度となく、より厳しい船出を強いられながら、一心に村の持続とさらなる発展を思い、困難を乗り越え続けたものと存じます。</p> <p>私どもも、一日も早く、この困難を乗り越え、街なかや道の駅、普代浜園地キラウミなどがにぎわい、魚市場や各浜にも活気が溢れ、村内どこでも元気な子供たちや若者、女性などの弾む声が聞こえてくる村を次の世代につないでいかなければなりません。</p> <p>議員各位をはじめ、関係諸団体や村民の皆さまには、ますますにも一致団結して底力の発揮をいただき、村が生き生きと蘇生していくようお力添えを賜りますとともに、私も、その先頭に立ち、渾身の力を傾注して取り組みますので、さらなるご指導・ご協力もお願い申し上げます。所信の表明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、「村長施政方針」演述を終わります。</p> <p>日程第5 教育長より「令和4年度普代村教育行政基本方針」の説明を行います。</p> <p>三船雄三教育長。</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、第2回普代村議会定例会が開催されるに当たり、令和4年度の教育行政各分野の基本的な考え方と施策の概要についてご説明を申し上げます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>はじめに、本村教育の推進につきましては、議員各位をはじめ多くの皆様のお力添えをいただき、子供たちの健やかな成長が図られておりますことに心から感謝を申し上げます。</p> <p>令和3年度におきましても、子ども園、小中学校共、引き続き新型コロナウイルス感染症に対し、徹底した予防対策を講じながら、「子供たちの学びを止めない」という思いで、学びの保証に努めてまいりました。</p>
-------------------------	------------------------	--

	<p>今後におきましても、状況を把握しつつ、的確な対応を継続してまいります。</p> <p>令和3年度は、2年度において、実施・開催を見送ったスクールフェスタ、村文化祭、成人式等につきましては、感染対策を徹底し、規模縮小、分散開催等の措置を講じながら実施いたしました。</p> <p>学校では、学力向上はもちろん、災害・防災・復興教育、いじめや学校不適応問題、情報モラルや児童生徒の居場所づくりと絆づくりの推進、特別支援教育の充実、ICT教育、さらには教職員の働き方改革等々、複雑化、多様化が進む課題に対応しながら特色ある学校づくり、社会・地域との連携をさらに進めた学校経営を進め、チーム学校としての組織的な取り組みを進めております。教育委員会では、本村の子供たちに対するさとの愛着や誇りを持ち、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」、さらには「情報活用能力」を育む教育に力を注いでまいります。</p> <p>社会教育や家庭教育についても、残念ながら予定していた事業等、見送らざるを得ない状況もございました。しかし、コロナ禍の中でも村民一人ひとりが、豊かで活気に満ち、生涯にわたり、学び続けられる環境づくりに取り組んでいくこと、大切と思っております。</p> <p>以上のことを踏まえ、令和4年度の教育行政各分野の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。</p> <p>「幼児教育」については、子供たちが心豊かにたくましく生きる力を身に付け、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担うものです。遊びを通し「主体的に学ぶ」本来の教育の目的を進めながら、豊かな生活・自然体験等を積み重ね、「主体的・対話的で深い学び」につながるよう配慮し「生きる力」の基礎づくりに努めてまいります。幼児期の教育と小学校教育の継続は、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行うことが重要となります。</p> <p>核家族化や共働きの増加等ライフスタイルの変化は子育て環境を大きく変化させております。家族や地域とのつながりを深め、地域で育てる視点を大切にしながら、令和4年度には、県の「幼児教育センター」が設置されることを受け、幼・小連携教育、保育の質の向上を図る教員研修を充実させ、園経営の改善・発展に向けた施策を進めてまいります。</p> <p>次に、「小中一貫教育」は、義務教育9年間を通じ、子供たちの学力や能力の向上はもちろん、個々の児童生徒が将来的に社会を担う一員として自立できるよう従来以上に子供たちに社会性や自己意識などの育成を系統的に実践する取り組みです。本村では、児童生徒の理解に努めながら、9年間における指導のあり方、学力保障等について、普代村小中一貫教育研究会を中心にその研修を進めております。小・中合同の文化祭「スクールフェスタ」は、9年間の学びの成果を実感し、これまで積み上げてきた小中一貫教育の成果が期待される取り組みです。令和3年度</p>
--	---

は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、小・中別々での実施といたしました。状況にもよりますが、令和4年度は、基本的に従来のかたちでの実施に向け進めてまいります。

一貫校建設につきましては昨年度、令和9年度開校との方針が打ち出され建設に向けてのプロジェクトチーム、庁内検討委員会を立ち上げました。検討を進める中で、本村では小中一貫校ではなく、学校教育法の改正により、平成28年度に新設された義務教育学校が適との判断で進めることとしております。今後議員各位のご指導も賜りながら、目標年度開校に向け、諸作業の加速化を図ってまいります。

「確かな学力の育成」についてですが、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す新・学習指導要領に沿い、小・中学校では、子供たちの「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性等」がバランスよく育まれるよう、授業改善に取り組んでおります。

今後も児童生徒一人ひとりに確かな学力を育成するため、さまざまな知恵を出し合い、学習の「見通し」、「課題解決」、「振り返り」といった「岩手の授業づくり3つの視点」の向上を図ります。そして「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造できる人間の育成と、「つまずき」を生かした児童生徒の一人ひとりの資質・能力の向上を目指した、確かな学力の育成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、テレワーク、リモート等、世の中全体にデジタル化、オンライン化を大きく促進しました。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段として、多様な子供たちを誰一人として取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に実現するためには、「GIGAスクール構想」で整備したICT機器の活用が必要不可欠なものとなりました。

これまでの実践と、ICTとを最適に組み合わせ、さまざまな課題を解決し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいけるよう研修の機会を重ね、体制の整備も充実させてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒につきましては、コーディネーターを中心に支援・指導・研修体制を図り、特別支援学級あるいは、通常学級での支援や関係機関との連携を重視し、きめ細やかな支援を継続してまいります。

小・中学生を対象とした学習塾につきましても、児童生徒が、自ら進んで学習する場を提供することで、学力向上及び学習習慣の定着を図ってまいります。

「豊かな心の教育」についてでございますが、「豊かな心の教育」につきましては、生命や自然、伝統、文化を尊重し、自他の命を大切にする

	<p>心を育む、道徳教育や復興教育、安全教育、キャリア教育が、計画的・実践的に推進されるよう、その充実に努めてまいります。</p> <p>令和4年度、普代小学校が「岩手県道徳教育推進事業」の研究指定校に指定されることになりました。具体的な研究テーマを設定し、1年間を通し、道徳教育に関して実践的な研究に取り組みます。教育委員会としましても、研究の適切な実施のため、全面的にサポートし、必要な指導、助言、援助を行ってまいります。</p> <p>いじめに関しては、学校が集団生活の場である以上、いつでも起こり得ることと捉えております。児童生徒の人権を守る観点からも緊張感をもって未然防止、早期発見・早期対応、早期解決に向け徹底した取り組みを行ってまいります。</p> <p>不登校児童生徒に対しましても、初期対応・適切な対応を図るため、家庭とのつながりを密にし、さらには教育相談体制の充実に図り、児童生徒にしっかりと寄り添った対策を推進してまいります。</p> <p>次に、「健やかな身体の育成」につきましては、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識の高揚を図るため、運動の楽しさや喜びを感じる授業の充実、部活動の活動方針に基づく活性化を図ります。</p> <p>令和3年度普代中学校が、第15回毎日カップ中学校体力づくりコンテストで文部科学大臣賞、そして「岩手県はばたき賞」を受賞しております。コロナ禍の中にあっても、前を向き、チャレンジしてきた子供たちにとって大きな自信になったと思っております。令和4年度も引き続きコロナ下ではありますが、前に進める、前に進む気持ちだけは自粛せずに、鋭意取り組んでまいります。</p> <p>食育は人間が知識や道徳、体育の基礎を育むにあたり、その前提となるものであり、私たちの肉体の健康だけでなく心の健康も支えるものです。愛情をかけた食事が子供たちの中に本当の愛情を育てる。愛情をかけた教育が子供たちの中に本当の学びを育てる。そうした思いを持ち、安全でバランスのとれた給食の提供はもとより地場産品を積極的に取り入れ、郷土愛を育む食育指導など引き続きその充実に努めてまいります。</p> <p>次に、生涯学習ですが、生涯学習は、第5次総合発展計画の基本計画を踏まえ「新・普代村生涯学習プラン」に掲げる6つの目標に沿い、事業の展開を図ってまいります。</p> <p>はじめに、「家庭教育力の向上」ですが、少子化・核家族化が進み、育児・しつけ等に関する知識、体験が少なくなり、不安や悩みを抱え、孤立する親の増加が、社会問題となっています。家庭本来の教育機能の回復に向けた取り組みを、子育てに関する部署やPTAとの連携を通し進めてまいります。また教育委員会だより「まなび」を活用し、家庭教育に関する情報提供にも努めてまいります。</p> <p>次に、「子どもを育む地域教育力の向上」ですが、地域の教育力の向上につきましては、放課後子ども教室、矢巾町との交流事業、体験活動等、</p>
--	---

	<p>さらには普代型スクール・コミュニティを柱とした学校・家庭・地域との連携を促進し、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを進め「地域と共にある学校」、「学校を核とした地域づくり」を目指します。</p> <p>「生涯スポーツの振興」につきましては、村民がスポーツを通し、豊かな人間関係を育成し、地域そして村を活性化するために極めて重要と考えています。はまゆりスポーツクラブの充実を図り、幼児から高齢者の皆さんまで健康で明るく過ごせるようさまざまな運動の機会の提供に努めてまいります。また、教育委員会主催の大会も行い、スポーツの推進と村民の皆さんの交流を図ります。</p> <p>次に、村民の皆さんの「生きがいくつくりと多様な学習活動」を支えていくために、社会教育団体との活性化が極めて重要となります。そのために、文化サークル団体・子供会等の自立的活動を支援します。</p> <p>生涯学習を推進する上では、生涯学習環境と推進体制の整備・充実が欠かせません。多様化・高度化する村民の皆さんの学習ニーズに応えるよう努めてまいります。</p> <p>次に、「伝統文化の継承と芸術の振興」ですが、本村の宝である鶺鴒神楽につきましては、鶺鴒神楽保存会の自主的活動を強く支援し、未来永劫、この素晴らしい伝統芸能が伝承・継承されていくよう協力してまいります。</p> <p>また、育成会を中心とした、普代中学校の中野流鶺鴒七頭舞の育成にも力を注ぎます。昨年度はコロナ禍で思うような発表の機会も少なかったこと残念に思いましたが、中学校の伝統の灯を消さないよう、取り組んでまいります。また、村内で活動する諸文化団体も同様でしたが、引き続きの支援を行い、芸術文化協会、諸文化団体の活動の充実・活性化に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>次に、「地域社会の変化に対する学習の推進」についてですが、スマートフォン、パソコン等の情報機器は、もはや生活の一部となり学習においても効果的な機器です。一方でトラブルも多発しております。情報モラルの問題は、保護者の関わり方や家庭環境に大きな課題があるとも思っております。正しい情報活用能力を高めるための指導を、学校、教育振興運動と連携し進めてまいります。</p> <p>また、図書室では生涯学習の土台を支える機関として蔵書の充実を図っておりますが、デジタル図書の普及も視野に、幼児期から親子で本に親しむブックスタート事業、親子読書の展開、移動図書・学校図書室の充実など、村民誰もが本に親しむことができる、読書環境整備を進めてまいります。</p> <p>以上、令和4年度の基本方針・施策の概要について、その一端を申し述べさせていただきました。</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策ということで、さまざまな行事、事業が中止・延期あるいは規模縮小での開催等、余儀なくさ</p>
--	--

<p>一般質問</p>	<p>議長</p> <p>大上智議員</p>	<p>れた1年となりました。</p> <p>令和4年度におきましても、コロナ禍の不安はぬぐえません。先行き不透明ではありますが、村民各位の深い愛情をいただきながら、幼・小連携教育、そして9年間の学びの連続性や発展性を踏まえた学校教育、村民の皆さんのスポーツ・文化・芸術活動の充実、学びの機会の提供に鋭意努めてまいります。議員各位と村民の皆さまの一層のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。</p> <p>以上で、三船教育長の「令和4年度普代村教育行政基本方針」の説明を終わります。</p> <p>日程第6「一般質問」を行います。</p> <p>一般質問は、一問一答方式で行います。</p> <p>質問者1人当たりの持ち時間は、答弁を含め60分以内です。10分前にはベルを鳴らしますので、質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。それでは、通告順に質問を許します。</p> <p>4番大上智議員の一般質問を許します。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>4番大上智でございます。現在北京にて平和の祭典冬季パラリンピック競技が開催されており、日本人選手団の活躍が期待されるところでございます。一方現在の世界の情勢を見ますと、平和の祭典と逆行するように今なおコロナウイルス感染症に脅かされている状況から逃げ出せず、第7波襲来が気にかかるところでございます。また東欧諸国においてはロシア軍の侵攻を受けているウクライナ情勢が非常に気にかかるところでございます。一刻も早いコロナ終息とウクライナの平和的解決を祈るばかりでございます。</p> <p>それでは早速ですが、議長のお許しを得まして、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。一般質問の1番目の質問は、「漁業の持続化支援策について」でございます。</p> <p>海の環境は、温室効果ガスによる地球の温暖化などで大きく変化しており、魚類生産額にも極端な落ち込みを招きました。その結果、本村のほとんどの定置網組合において、経費倒れになりかねない状況で今期を終了し、今後の定置網経営の持続に対し、大いなる危機感を持っている状況でございます。</p> <p>また、養殖漁業においても、沖施設は大震災からすでに10年以上経過しており、老朽化による影響が出始める年数でございます。</p> <p>そこで、国等の多々あると思われる補助事業制度の中から、今の漁業者救済に利用可能な補助金等を引き出す方策とともに、村自体においても独自の視点で持続化給付金的なものを創設し、その窮地を救うべき必要があると考えることから、以下についてお伺いします。</p> <p>1番、直近3年間の漁業の状況を見ますと、春のワカメへのスイクダムシ付着被害による、ほぼ全量廃棄から始まり、コロナウイルス感染症</p>
-------------	------------------------	--

	<p>議 長 梶屋村長</p>	<p>対策によるコンブの流通悪環境に伴う単価安に秋サケの大不漁が重なり、近年において経験したことのない危機的な状況です。</p> <p>特に秋サケ漁については、今後においても早期の資源回復を期待できないところがございます。このような状況にある本村漁業の持続化について、どのような見解をお持ちかお伺いします。</p> <p>2番、本村の漁業の現状を鑑みて、漁業者に対する何らかの新たなる支援策をお持ちかお伺いします。</p> <p>3番、令和元年度当初予算の水産振興費の賃金に計上されていた養殖場給餌作業賃金的なものは、令和4年度に予算化されるものかお伺いします。</p> <p>4番、新魚市場建設事業の現在の進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>大上智議員の、「漁業の持続化支援策について」の質問にお答えをいたします。議員お話しのとおり、ここ3年間の漁業の状況は、本村のみならず県内各市町村とも、深刻な状況にあり、その持続への危機感も強めているところがございます。</p> <p>そして、本村などの漁業が、将来にわたって持続をしていくためには、漁業者自らが、現在直面している環境の変化に伴う事態が、中長期的に続くリスクであることをしっかりと認識しながら、生産現場も、流通・加工等の現場も先々には定置網だけで、秋サケだけでといった単一の漁業、魚種、漁法に頼るばかりでなく、多様な漁業・漁法に取り組んでいくことが重要というふうに強く言われているところがございます。</p> <p>先般の議会でも勝手にお話しをさせていただきましたが、養殖漁業・ワカメ・コンブの漁場での空き漁場、これを漁協自営や各定置網組合内の諸グループで、養殖に取り組んでみてはどうかという思いもしてございますし、労働力不足解消への外国人研修生の活用もされたり、定置網漁業では、特にも厳しい経営状況の共同漁場の持続がなくなっていくような場合によっては、自営化そして協業・共同化なども検討してみたらどうかというふうに思っております。</p> <p>また、磯漁業では、漁港ストックの活用や効果的な給餌によります、蓄養事業を本気になって推進をするとともに、民間企業などとともに連携しながら、新たな魚介類の養殖実験や漁業体験をサービスにしたことでの収入増を図るなどのチャレンジもしていくこと、これもやっぱり本村漁業の持続化につながっていくものというふうにも考えさせていただいております。</p> <p>確かに、これらの取り組みには、大変に厳しい課題や調整に困難を極めることが多々あるというふうに存じますけれども、是非国・県、そして研究機関などの協力が得られるうちに、漁業者、漁協さんが一体となり、課題などを解消しつつ具体取り組みをスタートさせ、これを村がこれまで以上に総力を挙げて支援することで、必ず持続させていかなければ</p>
--	---------------------	--

	<p>議長 大上智議員</p>	<p>ればならないものというふうに私も考えさせていただいてございます。</p> <p>次に、支援策のことをございます、多様な漁業などへの取り組みや、定置漁業、養殖漁業の協業・共同化、さらには漁港ストックなどを活用した蓄養そして漁業体験メニューづくりなどへの取り組みについて、その費用の一部などの補助・助成を、議会さんや漁協さんからのご意見もお聞きしながら取り組んでいければというふうに思っております。単なる収入補填ではない、先々に向けた改善・改革等への取り組みに対しまして実施をしていきたいなというふうに思っております。また、コロナ禍での在庫過剰といったようなこともあるやにお聞きをしますので、海藻類の村での協力しての活用などについても、議員さん方と相談をしながら、村独自の事業などにより行ってまいることができるかなというふうにも考えさせていただいてございます。</p> <p>次に、水産業活性化事業での、アワビ・ナマコ等の適地放流、ワカメ・コンブ残さの給餌、磯焼け状況や放流効果の調査などへの村単事業でございますけれども、そういったものに村独自で 900 万円の予算を計上しております。これに加えて、県補助金を入れている藻場再生用のブロック投入試験に 100 万円を予算計上しております。これら併せて 1,000 万円でございますが、これにつきましては、補助内容は固定をしているものではなく、漁協さんの意向を確認しながら決めているものでございます。漁協さんが事業主体となった取り組みを上程をしているところでもありますことを申し添えさせていただきます。</p> <p>次に、新魚市場建設事業の進捗状況ですが、令和元年度に基本計画の策定と事業計画の国への提出を終了し、令和 2 年度から概ねの事業費や、規模・配置等を詰める基本設計に取り組み、本年度末でこれを完了することしております。来年度からは、実施設計に着手をし、詳細な設備などの内容を決定してくこととなりますし、併せまして、指定管理受託予定の漁協さんなどとの細部の協議なども進めることしております。それらが順調に進めば、令和 5 年～6 年、1 年半か 2 年かですか、かかりまして建設工事の方進めてまいるというふうな予定でありますことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。</p> <p>4 番大上智議員。</p> <p>ただ今の 2 番の質問について再質問いたします。国の食を供給する責にある一次産業の一端を担う漁業においては、令和 2 年 12 月に施行された漁業法等の一部を改正する等の法律において、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立と漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業向上の確立を目指すとうたわれておりますが、今の現状、4 年前の平成 30 年度までの 13 年間のサケの水揚げ平均尾数は 38 万尾だったものが、この直近の 3 年間は急激な不漁となり、特に今年度はそれのたった 2.4%の 8,000 尾にまで落ち込む実績で終了となりましたが。金額においても、同様に漁協の受託販売取扱い高は平成 30 年度においては 15</p>
--	---------------------	---

	<p>億円だったものが、令和2年度においては、その半分にも満たない約7億円まで落ちてしまいました。漁業者においては、これからの生活に不安を抱えながらの漁業経営を余儀なくされるものであります。</p> <p>ご存じのように、確かに国では漁業共済掛金助成事業である漁業収入安定対策事業とか燃費等の高騰の影響緩和事業の漁業経営セーフティネットとか儲かる漁業創設支援事業の漁業構造改革構築事業等の支援施策は講じられていますが、3年続きの不漁により、本村の漁業現場は疲弊しており、共済金の計算基礎となる、水揚げ金額の減少等により、補填共済金の補償枠も下がる一方で、このままでは国の食の一端を担ってきた漁業経営持続化が危ぶまれる状況でございます。原資となる個人資本が薄れ、一番大切な、現役世代漁業者が将来を見通せず疲弊しており、活力が極端に落ちているように見受けられます。この現状を打開するには、何か強力なカンフル剂的な政策が不可欠です。前述の水産政策改革という長期的政策支援はもちろん必要ですが、後継者問題を含めた漁業の経営持続化を支援する今いまの政策を講ずることも必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p> 榎屋村長。</p> <p> お答えをさせていただきます。前段の方にお話しがあった大変本村漁業が持続をしていくための現状が大変に厳しい状況であるというふうなこと、先ほどもお話ししましたがけれどもそのとおりでございますし、私どももそのような認識をしているものでございます。先ほどの答弁でもお話ししましたがけれども、村でもできるだけ工夫していかなければなりませんけれども、単なる水揚げの減収の補填をしていくことも必要ですけども、それだけではどうしても持続化につながっていかないというふうな思いもいたします。先々に向かって何とか、改革・改善をしていこうといったようなことに何とか応援をして持続化を図っていただく、持続化に意欲を持ってもらうというふうにしていくことも非常に重要ということで、それの方に重きを置いた取り組みをしなければなというふうに思っておるところでございます。定置網でのサケのお話しもございましたけれども、私も聞けば非常に残念というか、いろんな思いはしますけれども、いずれ今の放流状況で先々来年から確実に戻ってくると、量が増えてくるという状況でもない、もしかしたら、5年先10年先まで危ないといったような状況の中においては、今本村や岩手県沖でとれる魚について、工夫をしてそれを水揚げをしていくというふうな取り組みをすべきというふうなことをいろんな本県の水産団体というか、水産業振興に携わる方々からのお聞きをする訳で。確かに秋サケ放流をできないような状況にいる中で、それだけをというこでも、ますます持続をできなくなるし、何とか今とれるものに可能であれば、そういったものが捕獲できる網に例えば替える取り組みとか、そういったことについては、できれば先ほどもお話ししたように、議会さんのご理解もいただき、漁</p>
--	--

	<p>議長 大上智議員</p>	<p>協さんとも相談をした中で、漁業さんと村で一緒にそういった網への変更というか改造というか私にも分かりませんが、そういったものにはお手伝いをしていけるかなというふうにも思っておりますし。またそういったことに加工業界等も何らかの取り組みができるものであれば、そういったことには県等との相談をしながら、改善をしてそういったものを活用をしていくような取り組みをしていくことへの支援もできればなというふうな思いでおります。いずれ今の先の部分、在庫等とかあるいは磯漁業の弱っている部分、そういったものを強めることに取り組みたいというふうに思いますし、あと、その先は先々の本村の漁業の革新的に取り組みについて進めていければなという思いでおります。</p> <p>4番大上智議員。 今の答弁よろしくお願ひいたします。 次に3番について再質問いたします。先ほど村長から3番の件について900万円・100万円のお話は伺いますけども、今年度においても、水産振興費に水産業活性化事業補助金に1,000万円計上されており、漁協においては非常に助かっておることと思います。前回9月の決算特別委員会において同僚議員の質疑に対する村長の答弁の中において、水産振興にトータルで1,000万円の補助をしますからそれについては漁協さんの方で放流効果なり成果なりを勘案してお使いくださいのニュアンスの補助をしているという答弁だったと記憶しております。確かに長年エゾアワビ・エゾバフンウニ、ナマコ等の稚貝購入に利用されているようですが、今のところ、それなりの成果が見えてこないのも事実でございます。それかといって資源を増やすには、放流は今までどおり続けなければならない、このこと漁協の思い村長も共有しているものと思います。確かに村長におかれましても、それなりの成果・戦略を期待し、求めてもなかなかそれが見えてこない、忸怩たる思いからの答弁だったと思いますが、漁場においても繁殖保護に、毎年2,000万円前後かけているのも事実でございますし、その中において、新たな試みとして、昨年からは始めた試験的増殖場給餌事業だった訳ですが、まだまだはっきり効果を確信できるところまではいっていないと思いますが、決して負の作用をするものでないことは確かです。このような漁協のこれからの漁業に対する新たな試みに対して別枠での補助をすべきだとは思いますが、見解を伺います。</p> <p>榎屋村長。 お答えをさせていただきます。いずれ今の磯漁業の関係、磯物の関係でございますけども、どうしても磯焼けのこともあったり、あるいはウニの過密化といったようなことでしょうか、アワビの方に影響があるといったようなお話もお聞きをします。いずれそれが回復・改善に向かう取り組みにはこれまでの1,000万円と変わらず新年度もそういうふうにしていただきたいというふうに思っておりますけども、その実</p>
	<p>議長 榎屋村長</p>	

	<p>議長 大上智議員 議長 大上智議員</p>	<p>施をしていく中で、私どもにもこの効果が出たと、あるいはこうやれば 確実に出るというのを共有をし合う中で増額等々を漁協さん漁業者の 方々と相談をしていきながら実施をしていければなというふうなことで ございますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>4番大上智議員。 ありがとうございます。以上で1番目の質問を終わります。</p> <p>次に、4番大上智議員の2項目目の「小・中学校の学校教育について」 の質問を許します。</p> <p>4番大上智議員。 2番目の質問をさせていただきます。「小・中学校の学校教育について」 でございます。</p> <p>先日、小中一貫校施設建設用地庁内検討委員会が開催されたようです が、前回の議会の一般質問でも、同僚議員が関連の質問をされており、 執行機関、議会ともに、小中一貫教育推進方針の中で、一貫校校舎建設 の遅れが一貫教育を拒むものではないとの考えの下、校舎建設と学校教 育戦略は別問題であり、並行して協議推進すべきものという認識を共有 しておるところでございます。</p> <p>そこで、以下についてお伺ひします。</p> <p>1番、幼児教育を含めた、村の教育ビジョンをお伺ひします。</p> <p>2番、学校校舎建設計画において、サマーレビューや義務教育学校建設 プロジェクトチームの協議のほか、本年1月から月2回のペースで開催 されてきた建設用地庁内検討委員会での協議が進んでいると思ひれませ が、公表できる範囲で、現在の建設規模・財政計画等の進捗状況をお伺 ひします。</p> <p>3番、学校教育戦略において、小中一貫校か義務教育学校かの選択過程 における進捗状況をお伺ひします。</p> <p>議長 榎屋村長</p> <p>榎屋村長。 大上議員の「小・中学校の学校教育について」の質問にお答えをいた します。</p> <p>まずもって、村の教育ビジョンでございますが、学校と地域が一体と なって活力を生み出しあつていく、「普代型スクール・コミュニティ」構 想の実現を目指しているというものでございます。その構想でございま すけれども、社会教育や体育等の施設を兼ね備えた学校を、就学前教育 を担う認定子ども園と幼小の一貫連携教育をするという中で、幼は連携、 小中は一貫的な教育ということですが、それを進める中で村民の力ある いは地域の教育力を生かして学舎融合・協働などを図りながら、村全体 で共有をする人材育成の方針の下での人づくりを進めていくといったよ うな内容というふうに私理解をしておるところでございます。</p> <p>次に、昨年サマーレビューの関係でのそれ以降の取り組みについて でございますけれども、まず、私の方でサマーレビューにあげさせてい</p>
--	--------------------------------------	--

	<p>議長 三船教育長</p>	<p>ただいたことにつきましては、これまで災害対応が重なるなどしまして、必ずしも、順調な協議が進んでいない状況にもあったというふうなことで、改めて進捗状況に関係者で確認をして、今後のスケジュールや課題などを、確認をし合いより着実な推進を期していこうということでサマーレビューにあげさせていただいたというところでございます。そのサマーレビューの中では、具体的な課題等についても話し合っております。用地選定の3カ所あがっている訳ですけども、これの比較のあり方、そして児童生徒の今後の推移、それから社会教育施設の確保のあり方、そしてお話しが出ております義務教育学校のこと、さらには現在の小・中学校の耐用年数や利活用限度ラインのこと、そして建設財源をどういうふうに確保していくかなどにつきまして、それこそ事務方からレクチャーをいただいて、そして意見交換をしたというふうなことになってございます。それが行われた後になりますけども、現在までプロジェクトチームの会合が5回、それから用地調査、庁内の検討委員会が4回開催をされているといったようなことでございまして、サマーレビューにおいて進捗状況等を確認をし合った効果が表れているものかなというふうにも思っております。また、</p> <p>そして、そのプロジェクトチームの会合とか、建設検討委員会では用地選定の段取りのこと、それから各候補地の評価方法、これについて主に協議をしているところでございまして、現在も鋭意これを進めておるといふような状況でございます。ただですね、建設規模や財政計画につきましては、概略的な内容ということでのですね、具体的な候補地が決まらないとその場所によって、例えば何階にするかとか、あるいはどういったデザインにするかとか、あるいはどういった建設地がかかるかといったようなこと、なかなか計画を策定できないといったような状況にございますので、まだお示しをできるような状況のものはないというふうなことでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>なおですね、7年前くらいに開催をさせていただいた関係の委員会では、構想のさらに構想の段階での概要ということでの説明をさせていただいておりますけども、校舎が2,700㎡、それから屋内運動場が1,000㎡、そして格技場が500㎡で、総事業費が20億6,000万円程度かかるのではないかなというふうなお話しはさせていただいた経緯があるところでございます。そういったことで今現在議員さんご質問の建設規模と財政計画についてはお許しをいただきたいなということをお願いして答弁とさせていただきます。</p> <p>三船教育長。</p> <p>それでは、4番大上智議員の私への「学校建設についての進捗状況について」というご質問にお答えしたいと思います。答弁の中で村長の答弁とだぶるところがあるかもしれませんが、ご了承いただければというふ</p>
--	---------------------	---

	<p>議長 大上智議員</p>	<p>うに思います。</p> <p>本村ではこれまで、建設構想委員会、整備計画策定委員会、施設用地検討委員会など、さまざまな協議を積み重ねてまいりましたけども、12月定例議会で令和9年度当初に開校という方針が打ち出されております。これを受けまして、施設用地検討委員会で最終的に建設予定候補地とした3候補地について、令和3年12月、座長を副村長、副座長を私教育長、そして総務課長、建設水産課長、財政担当、教育委員会関係をメンバーに「小中一貫校建設プロジェクトチーム」を、さらには村長を委員長として、全課長等を委員とした「普代村小中一貫校施設用地庁内検討委員会」を令和4年1月に立ち上げて検討を進めております。</p> <p>議員ご質問である小中一貫校建設と義務教育学校建設どちらかという進捗状況ですけれども、当初教育委員会では、普代村教育ビジョンで示したように、小中一貫校の建設に向けて進めてまいりました。しかしプロジェクトチーム、一貫校施設用地庁内検討委員会で協議を重ねる中で、基本方針でも申し上げましたが、小中一貫校ではなく、平成28年度の学校教育法改正により、現行の小中学校に相当する過程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9学年制の学校として新設された「義務教育学校」が望ましいとの判断で、プロジェクトチームも用地検討委員会も「小中一貫校」を「義務教育学校」に改め、今後の建設予定地について検討を進めている段階でございます。</p> <p>義務教育学校が望ましいとした主な理由ですけれども、当初、普代村教育ビジョンで進めようとしていた施設一体型小中一貫校は、同じ学校に小中学校があり、学年は現行の6・3制で、職員体制もそれぞれの学校ごとに職員が配置され、その中で一貫教育を行うというものでございました。それに対しまして、新設された義務教育学校は、学年を1年生から9年生としまして、6・3制のみならず、4・3・2とか、それから6・3制でもいいんですが、さまざまなかたちに、学年制を組めるという、それは子供たちの発達段階に応じた学年制を組めるということが大きな特徴となっているものでございます。</p> <p>さらに職員体制につきましても、校長が1人、そして複数の副校長、教職員は基本的に小・中学校両方の免許を所有した職員が配置され、教科担任制も可能となり、このことにより、より質の高い教育と何よりも9年間を見通した「学びの系統性・学びの連続性の保障」ができること、最たる強みと考えております。</p> <p>今後、議員の皆様にも経緯等につきまして説明できる機会をいただき、住民を含めた検討組織を立ち上げ、住民への説明会等も踏まえまして、令和4年度の早い段階での建設用地の決定を考えたいというふうに思っておりますことお話しさせていただき答弁とさせていただきます。</p> <p>4番大上智議員。 本来なら1つずつじっくり聞きたかったんですけども、ちょっと時間</p>
--	---------------------	--

	<p>もあまりないようなのでまとめて聞きますので、それぞれのご答弁をいただければ幸いです。まず第 1 に用地の決定というか、それはいつごろを目安に用地が決定されるのかその点を聞きたいです。それから確か前回の 12 月定例会の同僚議員の一般質問への教育長の答弁に学校建設を社会教育施設として利用することも視野に入れ、協議検討するとあったのですが、児童生徒の減少傾向予想からの校舎の複合的有効利用の発想だと思いますけども、その辺の協議はなされているものか伺います。</p> <p>次に、小中一貫校教育において、まず教育ビジョンがあり、それに沿って一貫教育分野の建設プロジェクトチームと建設分野の建設用地庁内検討委員会を両立で立ち上げて推進していくものと理解してよろしいか伺います。それぞれのあれで両立で進むのかという意味です。それから義務教育学校の件に関して、これは義務教育学校になれば、だぶん教員も小中学校の免許を持っている方が教員になると思いますけども、その辺の確保というのは大丈夫なものかその辺を聞きたいです。あと最後に、令和 6 年度から建設工事スタートでいろいろ準備が大変だとは思いますが、令和 9 年度開校ということでもよろしいか伺います。以上です。</p> <p> 榎屋村長。</p> <p> 私の方の部分になると思うことを回答をさせていただきますけども、まず用地の決定はいつかというお話しでしたけれども、先ほどの質問にもお答えをしましたように、庁内での検討は報告書を成案を作る段階までできております。庁内での考え方はややまとまりつつあるといったようなこととございます。その後私どもにこの 3 カ所から選んでくださいというご意見をいただいた委員会に戻して村側ではこういうふうな考え方をしましたよということをお願いをさせていただいて、その後統合教育会議で関係の教育委員さん等とも情報交換をし、そしてその後議会さんにも情報交換をし、そしてそこでいろんな意見の共有とかいろんなすり合わせをした後に教育委員会側で各地域を回ってこれの説明にあがりたいというふうなことであります。なお、各地区での説明については、まだ教育長とも話しをしていないんですけども、プロジェクトチームの会議の中では、旧 4 小学校ですか、それでやるか、それとも各地域でやるかといったような方向性はまだ出していないというふうなこととございます。いずれそういった地域の説明をしていきたいと思います。</p> <p> あと、用地関係と実際の建物関係のこと 2 つの検討委員会というかプロジェクトチームがあるというふうなことでこれはずっと継続していくかというふうなことをお聞きしましたけれども、これは用地の部分は今前段お話しした部分でやや固まればメンバーもだぶっているような面もありますので、そっちの用地の部分は廃止をして実際の中身、建物の中身等の部分、あとは進捗をさせていくためのいろんな課題解決の部分のプロジェクトチームということで一本化していくというふうなことで取</p>
--	--

議 長
榎屋村長

	<p>議長 三船教育長</p>	<p>り組んでできればなというふうなことでおります。あとは少し私には難しい部分ですので、教育長の方からお答えをさせていただきます。</p> <p>三船教育長。 社会教育施設の関係でございますけども、義務教育学校、基本的には教育ビジョンでも示しているように、学習の場とか交流の場とか生活の場というのをコンセプトにしております。学習の場はそのとおりですけども、交流の場につきましては、児童生徒はもちろん教職員・地域の皆様方がふれあいをできる、そのスペース的には、これはあくまでも私の勝手なあれですけども、地域の人たちが来るために特定して造るスペースではなくて普段児童・生徒が使っているスペースを、地域の皆さんが来たときに共有できるようなスペース、交流できるようなスペース、年に1回しか使わないのではなくて、常に使っているながら、地域のみなさんが来たときにでもそこでいろんなことができるような共有スペースを造っていききたいなというふうにも思いますし。生活の場としては、防災対策とかバリアフリー化とか相談室の機能強化とか環境整備といったようなことが安全対策についても徹底していければなというふうに考えております。あくまで教育ビジョンでも示していますけども、そこに地域の人たちが来るための特別な場じゃなくて、今言いましたように、学校自体を交流の場として使えるような環境づくりにする、施設を造るそういった施設の持つ教育力を高めていききたいなというふうに思っております。</p> <p>まず、教職員の配置ですけども、これは当然私達がやる部分ではないんですが、県の方ではずっと前から普代村がそういった方向を目指しているということを考えていてくれていますので、もしそういうふうなことが今から進んでいけば当然前もってそういう教員の配置、基本的に小中の免許を持った方が配置となるんですが、1回にはなかなかないと思っております。将来的にはそういうことも。あと、全国的に義務教育学校が増えておりますので、現在のそれぞれの免許保有者の両方の免許を取るような対策を県の方でも進めておりますので、その辺はたぶん大丈夫だとは思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
	<p>議長 柎屋村長</p>	<p>柎屋村長。 すみません。答弁漏れがあったようでございます。9年度開校でいいのかということでございますけども。それに向けて取り組むことで庁内一致しておりますので、鋭意それに努めたいというふうに思っております。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>4番大上智議員。 先ほどお聞きしたのは両立ということですけども、私のちょっと勘違いだったかもしれませんが、私が聞いたかったのは、建設というハードの面と今教育長からもお答えになりましたけども、学校教育の内部の関係のあれとを両立で進めていっているのですかということをお聞き</p>

	<p>議長 柎屋村長</p> <p>議長 大上智議員</p> <p>議長 大上智議員</p> <p>大上智議員</p> <p>議長 柎屋村長</p>	<p>かった訳ですけども。お願いします。</p> <p>柎屋村長。 お答えをします。ハードの部分は、教育委員会側のメンバーも入っていますけども、それはそれで現在は別でございます。教育の内容とかいろんな学年、校長先生のあり方、先生のあり方、うんぬんかんぬんいろんな課題については教育委員会側で専門に協議をしているものでございます。両立が今現在はしていけない部分かなと思っております。</p> <p>4番大上智議員。 以上で2番目の質問を終わります。</p> <p>次に、4番大上智議員の3項目目の「普代村人事行政運営等について」の質問を許します。</p> <p>4番大上智議員。 3番目の質問は、「普代村人事行政運営等について」でございます。</p> <p>公表されている普代村人事行政の運営等の状況を見て、管内外の民間企業と比較しますと、諸手当、各種の福利厚生がある意味確実に担保されていることがうかがわれますが、現実の問題として、新任職員の早期依願退職者が多いところが気にかかるところでございます。</p> <p>このことは、従来の職員一人当たりの業務量を増加させ、超過勤務をせざるを得なくなり、そのことが休職や退職者の増加にもつながりかねないと考えことから、以下についてお伺いします。</p> <p>1番、労働基準監督署等の権限は、地方公共団体に及ばないことを踏まえ、給与に関する条例第13条の時間外勤務手当については、どのような認識・見解をお持ちかお伺いします。</p> <p>2番、年次有給休暇をはじめとする、男女共同参画にも関連する育児休業、夏季休暇等の使用日数・取得率についての見解をお伺いします。</p> <p>3番、近年の職員の早期の依願退職、心身の故障による休職に対して、職場環境の改革をどのように講じているか、お伺いします。</p> <p>4番、働き方改革につながる、職場内アンケート調査は実施しているか、お伺いします。</p> <p>柎屋村長。 大上議員の「人事行政運営等について」の質問にお答えをいたします。</p> <p>まずもって、正職員数の推移についてですが、医科・歯科のお医者さんを除いて申し上げますと、平成29年が55人、平成30年が58人、令和元年が58人、2年が57人、3年も57人というふうになっております。55人から58人の範囲で増減をしているところでございます。</p> <p>議員お話しのとおりですね、早期退職者が多い年は、人事担当課に大変苦勞をかけてまいってございます。例えば、平成30年度のように年度末近くに地元の市役所とか役所にあるいは働きたい団体・会社から内定が出たといったようなことで、急に3人4人が退職いたしますと、補充が間に合わないといったようなことがあったところでも現実にございま</p>
--	--	---

す。

そういったことで、議員さん方にも度々ご心配などもおかけしていること、この場をお借りしてお詫びも申し上げながら、1点目の時間外勤務手当への認識の件からお話しをさせていただきます。

時間外勤務手当のルールでございますが、正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員が、実際に正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給しなければならない手当というふうに承知してございます。そのルールの下で適切な対応に努めなければならないというふうに認識をしてございます。

偶然にもなりましょうか、昨年の12月の課長会議で、同じ案件が協議に上がりまして、これについて適切な予算対応をしていくことで確認を合っておりまして、新年度の予算査定でも時間外勤務手当に該当する、勤務時間数の見える化を進めつつ年度途中での予算の過不足は全体予算の中で調整を行うことができるようにするといったようなことに取り組むとともに、新たに他律的業務分と、要するに自分の範ちゅうの中で業務量を決めたり、あるいはやる時期を決めれない業務も当然ありますので、そういったことについては、別枠も設けて対応をしていく予定ということにもしておるところでございます。

次に2点目の休暇などの件でございますけれども、年次休暇は国から必ず達成をしろと申しつかっておる年間5日は本村の場合クリアしております、8.5日の年間消化というふうな実績となっております。この実績年々わずかずつですけれども、増加をしているということでございます。

それから夏季休暇の取得状況でございますけれども、1人1年に3日間付与される訳でございますけれども、昨年の取得状況は、1人2.95日ということで、98.3%が取得をしているというふうなことでございます。私からは、県等からの要請もあるので、カレンダーにもよりますが、連続して3日プラス2日を加えて5日休んで、1週間休んでリフレッシュをするようにといったようなことの要請も職員に対して行っているところでございます。

あと育児休業につきましては、女性は100%取得というふうになってございますが、男性がゼロの状況でございますが、先般、取得したらといったような相談がございまして、新年度には男性の取得も出るというふうなことでございます。時代の流れでございますので、そういった取り組みはともに一緒に指導もして取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、3点目の早期退職や病気休職への対応の件でございますけれども、本年度分を含めたこの5年間での依願退職者は10名となっております。うち8名が、結婚それから他の役所あるいは民間転職といったようなことでなっておりますし、2名が専門医の診断によりまして病気休職を取りながら回復に努めましたけれども、復帰に至らず退職というふう

		<p>な状況になっているというような状況になっているということでございます。</p> <p>病気休暇に至ってしまった職員には、専門医の診断、産業医の診断、それから衛生管理担当者の聞き取りなど行いまして、一緒になって早い回復に努めるよう取り組まさせていただいておりますが、その中では、当然村へいろんな産業医からの要請等もありますので、これにはしっかりと従って、村も早い復帰を願うように支えるようにしているところでございます。</p> <p>あと職場内での環境改革といったようなことでございますけども、これは個々のケースによっていろんな違いがありますので、いずれ私どもは、専門家のお医者さんとか産業医の指示に従うというふうなことで取り組んで努めておるところでございます。</p> <p>それから4点目の職場内のアンケート調査の件でございますけども、職員のストレスチェックというものを年2回行っておりますし、その中での高ストレス者への医大の専門医の相談会は年に3回行っております。そのほかに職員面談、職員に活躍して頑張ってくださいための職員面談を年2回課長級が行っておりますので、そのアンケートに類する部分は、口頭でもペーパーでも改善点などをいつでもお話しできる、あげていただけるといったような状況にあるものかというふうに思っておりますし、あと産業医や職員組合が一緒になって、職場の環境改善について話し合う機会も設けているというふうなことでございますので、そういった機会ですり足りない部分の職場の回復・改善等には取り組んでいただくように、私どももバックアップをしていくというふうにさせていただきます。答弁とさせていただきます。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>時間もあまりないので簡潔にお答えをお願いいただければ幸いです。まず第1についてですが、近年職員の就・退職が多いように見受けられますが、個々のプライベートの要因だけでなく、例えばせっかく公務員として住民福祉に貢献しようと就職したのにそれに対する対価、手当とか休暇等が得られない不満が募り依願退職した事例はなかったのでしょうか、本村では公立学校、教職員に適用されている給特法的なものを時間外勤務手当に適用しているものか伺います。</p> <p>次に、3番についてですが、早期の依願退職及び精神的休職が日常業務の行政サービスの低下に少なからず影響をもたらしていると思っておりますが、その辺のご見解を伺います。</p> <p>最後に4番についてですが、それなりの台数のパソコン等を導入していると思っておりますが、業務の軽減化は図られているのでしょうか。見解を伺います。</p> <p>梶屋村長。</p>
	<p>議長 大上智議員</p> <p>議長</p>	

	<p>梶屋村長</p>	<p>お答えをさせていただきます。対価の件でございますけども、いろんな面、国の基準に沿うように取り組んでおります。どうしてもいろんな制度の運用の中で、例えば国とのラスパイレスの比較とかっていえば、今現在国 100 に対して比較がされる訳ですけども、恐らく 93 か 94 といったようなことでの運用の仕方ではありますけども、従前の 80%前半とかそういった水準ではなく、上がってきているという改善がされてきている状況の中でございますので、必要な部分は先ほど言ったように、職員間でお聞きをしたり職組さんでお聞きをする中で改善に向かって対応をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>あとは行政サービスの低下の件ですけども、そういったことがないように取り組んでいきたいというふうに思っております。1 人で担当するよりは 3 人 4 人で対応すれば、それは非常にいろんなサービスにもというか、いろんな事態にもいろんな場面にも対応できるというようなことにもなるんでしょうけれども、それはそれで村の皆さんとともに運営していく中では適切な人員あるいは適切な取り組みといったことの中でやっていくべきこともありますので、村は少しご指導もいただきながら、取り組んでいかせたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>あとパソコンの関係ですけども、部署部署にもよるのかなというふうに思っております。改善につながっている部署もあるやに見えますし、むしろそのことによって大変いろいろなデータをあげなければならなくて苦勞をする、あるいは時間が多くかかっているといったような部分も見受けられる部署もあるような気がしますので、そこらの部分もやっぱり併せて職員組合等から聞いてみた中で対応していきたいというふうに思っております。</p>
	<p>議長 大上智議員 議長</p>	<p>4 番大上智議員。 以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。 以上で、4 番大上智議員の一般質問を終わります。 次に、5 番古沼和也議員の一般質問を許します。</p>
	<p>古沼議員</p>	<p>5 番古沼でございます。一般質問をさせていただきます。「日本海溝・千島海溝での津波を想定した避難について」でございます。</p> <p>令和 4 年 1 月 16 日、トンガ海底火山の大規模噴火に伴い、日本でも太平洋側各地に津波注意報が発出され、岩手県においては、午前 0 時 15 分に津波注意報、午前 2 時 54 分に津波警報が出されました。</p> <p>新聞等の報道によれば、岩手県内では沿岸 12 市町村に対して避難指示が出され、4 万 6, 882 人の対象者のうち避難者は 1, 855 人の 4%にとどまっており、本村では、1, 393 人の対象者のうち避難者は 2 人の 0.1%と報じられています。B & G 駐車場に沢向地区の方が 5 名ほど避難されたと聞いていますが、それを足しても 0.5%にしかありません。</p>

	<p>議 長 榎屋村長</p>	<p>地震による津波でなかったことや厳冬期の深夜であったことなど、避難するには最悪の条件であったと思いますが、かなり低い数字であったと思っております。そこで、以下について伺います。</p> <p>①この状況について村長はどのようなお考えか伺います。</p> <p>②2020年に内閣府が公表した日本海溝・千島海溝地震の津波想定では、東日本大震災を上回る浸水想定となっています。そのような大津波が今回のような最悪の時期と時間で発生した場合を考えると、常日頃の訓練が大事であると思いますが、ここ2年、コロナ感染症の影響もあり、村の防災訓練も行われておりません。津波を想定した防災訓練の実施が必要と思いますが、村長のお考えを伺います。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>古沼和也議員の、「日本海溝・千島海溝での津波を想定した避難について」の質問にお答えをいたします。</p> <p>議員お話しのとおり、トンガ王国での海底火山大規模噴火の影響による津波では、近隣久慈市になりますけども、1mを超える津波が観測をされまして、注意報が警報に替わり、元村・太田名部・沢地区への避難指示というかたちになりますけども、村内に避難指示を発令をさせていただきました。</p> <p>その際の避難者は、役場に2名、B&G駐車場に5名避難したということで、議員お話しの内容ということでございましたし、他市町村も同様に極めて少人数に止まってしまったというふうなことでございました。その要因といたしましては、議員もお話しのとおり、時間帯や気象状況もありますし、事前情報で潮位の変化程度と思われる、そういうふうに関心されていたといったこともありますし、何よりも直に地震を感じない中での発令ということもございました。さらには、実際にテレビ等を見ている方でも、1mを超える部分が非常にごく限られた一部でしかなかったといったようなこともありまして、まさに危機感を強く感じ難い状況になってしまって、それが要因でそういった避難の状況になってしまったのかというふうに私も考えておりますし、そして改善への検討が必要というふうにも思っておりますのでございます。</p> <p>次に、津波想定での防災訓練でございますけども、昨年実施予定でございましたけれども、お話しのようにコロナ禍で中止をしております。来年度も次年度の予算で予定をさせていただいておりますが、内容は特別点検をコロナの状況で実施できないこと、あるいはコロナが沈静化して実施することができること等々によってだいぶ防災訓練の内容も変わってまいりますので、消防団本部との協議もしていかなければならない訳で、確定はできない訳でございますけども、いずれ昨年中止をされた訓練内容であるといったようなこと、あるいは30年以内の海溝型地震による津波の発生確率も高くなってきているといったようなことも踏まえ、そして議員のただ今のご助言等もございまして、これを何とか実施を</p>
--	---------------------	---

	<p>議長 古沼議員</p>	<p>させていただきたいというふうなことで今後協議をしてまいりたいなというふうに思っておりますこと申し上げまして答弁とさせていただきます。</p> <p>5番古沼議員。</p> <p>ありがとうございます。避難訓練も実施するということですが、今日の新聞です、宮古市の田老地区ですか、夜に避難訓練をしたというのが載っておりましたが、そういうのも踏まえて実施させていただきたいと考えております。あと昔と違ってですね、今は情報がいろいろ出ている訳ですから、津波が来るということは1mだと思っても5mのものが来るかも分からないし、10mのものが来るかも分からない訳で、それをやっぱり個々に判断されてもちょっと災害を招いてしまうのではないのかなと思います。災害の避難に対する認識がちょっと薄れているのではないのかなと思います。今度3月11日に東日本大震災から11年目を迎える訳ですから、高々それで10年・11年の間にちょっと認識が薄れているのは問題ではないのかなと思います。その認識の点について村長はどのようなお考えか伺います。</p>
	<p>議長 柁屋村長</p>	<p>柁屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきます。夜の宮古市での訓練ですか、新聞を見て勉強をさせていただきたいというふうに思っております。それからお話しのごさいました、津波の高さですか、については東日本大震災のときも最初は3mとかそしてどんどん5m、7m、10mとか最後には20mといったようなことの経緯だった訳ですけども、やっぱりしっかりとそういった情報を受け止めて確実に情報発信をしていく取り組みがやっぱり必要でないかなというふうに思っておりますし、要援護者ですかそういった部分への取り組みと、それから先ほどのような話しができましたけれども、低体温症ですか、そういったことへの取り組みも非常に重要というふうなことで、指導を受けておりますので、そういったことも踏まえて検討をした中で今年度の防災訓練で生かせればなというふうなことで思っております。東日本大震災あるいは過去の大きな津波の教訓等々が風化をしているのではないかというお話しですけども、まさにそういう状況が散見をされるなというふうなことでおります。そのことがお話しがありました1月15日・16日の避難にも表れているのかなというふうに思っております、これからしっかり改善等について検討をしていくように努めてまいります。</p>
	<p>議長 古沼議員</p>	<p>5番古沼議員。</p> <p>ありがとうございます。あともう1つですね、やっぱり高齢の人とか例えば足が不自由とか近所の人に頼んで、一緒に避難したいけど車がないとか、そういう人もいると思うんですよね、そういう人を自治会長さんとか行政連絡員さんとか、そういう人を、どこにいるのか分かる訳なんで、そういう人にも行政のサービスといいますかね、避難できるよう</p>

<p style="text-align: center;">休 憩 再 開</p>	<p>議 長 古沼議員 議 長</p> <p style="text-align: center;">古沼議員</p> <p>議 長 梶屋村長</p>	<p>に心がけていただきたいと思います。1つ目を終わります。</p> <p>答弁はよろしいですか。</p> <p>いいです。</p> <p>5番古沼議員の一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。 午後1時再開いたします。 (11:53)</p> <p>休憩前に戻り、会議を再開いたします。 (13:00)</p> <p>5番古沼和也議員の2項目目の質問を許します。</p> <p>5番古沼和也議員。</p> <p>2つ目の質問をさせていただきます。「職員採用試験について」。</p> <p>令和3年度の職員採用は、当初、上級事務1名・社会福祉士1名・保育士1名の募集でした。</p> <p>その後、事務職については、中途の退職や新たな業務の発生等により、年度途中に上級2名、初級1名の3名を再募集しています。しかし、合格者がなかったためか、令和4年1月に上級職1名の再々募集が行われています。なお、社会福祉士は採用となっています。</p> <p>一方、保育士は採用となりませんでした。再募集が行われておりません。幼児教育の大切さについては、これまでもいろいろと協議がされてきているところにより重要であると思っております。そこで、以下について伺います。</p> <p>①保育士はなぜ再募集が行われなかったのかお伺いします。</p> <p>②2月に保育士の期限付き任用職員の採用募集が行われていますが、これは令和4年3月末に予定されている正職員の退職の補充に伴う採用なのか伺います。</p> <p>③平成29年4月に施行された「看護・介護・保育職の奨学資金貸付制度」は、学校を卒業するまでの正規の修学年限を超えない期間に月額6万円以内で貸し付けを受けられるもので、卒業後3年以内に村の施設で5年間、久慈管内であれば10年間看護・介護・保育職の仕事に就けば貸付資金の返済が全額免除され、修学希望者にとっては大変すばらしい制度だと思っています。</p> <p>今後、村施設での保育士と看護師募集を何名計画しているか伺います。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>古沼議員の、「職員採用試験について」の、質問にお答えをいたします。</p> <p>保育士の追加募集の件ですが、子ども園の正職員体制につきましては、従前からの目標での6名体制といったものを平成28年度に達成をしたところであり、さらに、令和2年度からは、令和3年度末の定年退職者補充を踏まえて7名体制とし、本年度までできていたところでございます。</p> <p>そして、令和4年度以降についての、教育長との協議では、可能であれば、早めにその7名体制の維持、あるいは1回6名体制となったものの復活を行うことと相談をしたところでございます。この協議に沿いまして、本年度の当初募集に1名の募集を行ったところということでござ</p>
--	---	--

	<p>議長 古沼議員 議長</p>	<p>います。</p> <p>結果といたしまして、1名の応募はありましたが、採用とはならず、一方で定年退職保育士が、再任用制度に適合をしないために、そのまま離職も想定されましたが、幸い会計年度任用職員での勤務意向が示されたこともございまして、再募集とはせず、来年度の当初募集で7名体制を期すよう募集をするという方向付けをしたところでございます。</p> <p>次に、2月の保育士の会計年度任用職員の募集でございますが、これにつきましては、現在、会計年度任用職員で勤務されている方が、更新を希望しない、いわゆるお辞めになるということだったのでこの会計年度任用職員分を教育委員会の方で補充募集を行ったところであります。</p> <p>次に、看護・介護・保育職の奨学金制度でございますが、これまでの状況といたしまして、この制度の修了者は、看護1名、保育1名で、お二人が村内に居住というか住所を置きまして、そして村外の施設に勤務をされてございます。また、現在も学校に行っているというか奨学生2名ございますけども、看護師1名、保育士1名が令和5年3月に養成学校等を修了する予定というふうなことになってございまして、卒業後の勤務方向意向など、定期的な報告もいただいております。是非、この事業を活用される方々には、今後さらに必要性が高まっておりますし、医療・介護や保育部門で、活躍をされること期待をしております。なお、正式ではございませんけれども、担当課には来年度令和4年度の奨学資金についての応募をしたいやの問い合わせが1件あるというふうな状況にもございます。</p> <p>この制度につきましては、普代村に住んで、村内の施設や久慈管内などの施設で働く看護師さん、介護士さん、保育士さんを増やしたいということで、人材の育成や人材の確保の面と併せまして、まち・ひと・しごと総合戦略面での若者の村内定住者を増やしていこうといった両面の効果を狙っての施策でございます。その結果が今少しずつでも、着実な成果としてできておりますこと、議会さんのお力添えの賜物でもあり、感謝をさせていただいております。</p> <p>そして今後の募集計画でございますが、お話したように村内だけの雇用のみを考えずに、普代村の方々もお世話になっている、久慈管内などでの施設で働く方も想定をしまして、その方々が普代に住んでいただけることを考えて作っている制度ということになりますので、できれば今後も年に1名程度くらいの取り組みは、行っていければあるいはいくべきだなというふうなことで考えさせていただいておりますこと、申し添えまして答弁とさせていただきます。</p> <p>5番古沼議員。</p> <p>ありがとうございます。今の回答だと、普代村に住むというのが前提ということなんですかね、すみません、お願いします。</p> <p>柎屋村長。</p>
--	---------------------------	---

	<p>梶屋村長</p> <p>議長 古沼議員</p> <p>議長 金子議員</p> <p>議長 梶屋村長</p>	<p>普代村に住んで、養成を目指した仕事というか、それに久慈管内なり、宮古方面であれ、いずれ普代から通勤をして働いていただく、普代に住んでいただいて働いていただける方というふうなことになります。</p> <p>5番古沼議員。 ありがとうございました。質問を終わります。 以上で、5番古沼和也議員の一般質問を終わります。 次に、2番金子泰男議員の一般質問を許します。 2番金子泰男議員。 2番金子でございます。役場庁舎をはじめとした公共施設の震災対策について質問をさせていただきます。</p> <p>地震、津波、その他災害が発生した場合には、役場庁舎はその対策の指令本部となる重要な施設であります。また、日中は大勢の職員が勤務し、住民が訪れる場所でもあります。</p> <p>1点目として、消防関係の施設はもちろん、避難所となっている公共施設の地震に対する強度は、今現在の基準には適合しているとは思いますが、耐震強度はいくらくらいまで耐えられることができるのか伺います。</p> <p>また、3.11の津波被害は、住家をはじめ、公共施設には出なかった訳ですが、今特にも岩手県沖地震、津波がいつ来てもおかしくないと言われている中であって、指令本部となる役場庁舎が被災したという想定も考えて対策を取っておく必要があると思っておりますが、見解をお伺いいたします。</p> <p>2点目として、災害が起きて一番に困ることは、道路・電気・水道のライフラインが止まることである訳ですが、とりわけ村で管理している水道施設の耐震基準による適合状況はどうであるのか、お伺いをいたします。</p> <p>梶屋村長。 金子泰男議員の、「公共施設の耐震対策について」の質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、建設関係の耐震強度についてでございますが、1981年からの新耐震基準では、簡単に申しますと震度5強程度の中規模地震では損傷がないかあるいは軽微であるかと、それから、震度6強から7に達する大規模地震でも、倒壊・崩壊しないことといったような基準というふうに理解をしております。</p> <p>お話しがありました、消防・防災関係施設の耐震状況ですが、役場庁舎、久慈消防署の普代分署、自然休養村管理センター、B&G海洋センター、くろさき荘など基準適合ということになってございます。</p> <p>次に、東日本大震災では、マグニチュード9.0、最大震度7でその本村での震度は5強でありましたが、今後においては、日本海溝地震・マグニチュード7.9程度、それから千島海溝地震・マグニチュード・8.8</p>
--	--	---

	<p>議長 金子議員</p>	<p>程度以上の地震予測が、国の地震調査委員会においてなされております。</p> <p>これらの地震による津波で、仮に普代水門が破堤をした場合は、役場庁舎が浸水することもあり得ると想定され、細部の被災状況にもよりますが、1階のみならず、2階・3階も利用できないことも考えられます。その場合は、B & G海洋センターへの災対本部の移動を行い、対処していくことも想定しておく必要があると議員さんお話しのように考えておるところでございます。</p> <p>なお、一般行政サービスでございますが、その行政部分の多くの分野が、長期間にわたりストップをしないようにといったようなことで、住民基本台帳の関係、戸籍、税、福祉関係、財務、選挙、人事などの毎日のデータでございますが、これがクラウドシステムによりまして、栃木県のデータセンターに毎日保管されているところでございます。所用機器さえ整えて復旧すればサービスをすぐにも復旧させられるというふうなことで考えさせていただいております。</p> <p>次に、水道施設の適合状況ですが、この耐震基準については、水道施設の技術的基準省令で、施設の耐用年数内の施設で稼働している期間においては、発生する可能性の高い地震に対し、損傷が軽微であって、機能に重大な影響を及ぼさないことが基準というふうなことでなっております。</p> <p>本村におきましては、ご案内のように東日本大震災の際にもほとんどの被害がなかったことから、この基準を満たしているというふうに判断をしておるところでございますが、順次に施設の改良等行っておりますので、そういった更新の際には、より耐震性を高めていくことに意を用いた取り組みを行ってまいりまして、ライフラインへの安心の確保に一層努めてまいりたいというふうに考えさせていただいております。</p> <p>また、管路につきましては、石綿のセメント管が全体の4.1%、約2,400m残っております。これは可能な限り早めの更新に取り組むことと考えさせていただいておりますし、その中で耐震管への更新も部分部分進めてまいりたいというふうに考えておりますこと申し添えまして、答弁とさせていただきます。</p> <p>2番金子議員。</p> <p>ただ今役場庁舎をはじめとした公共施設の震災対策について、村長さんよりご答弁をいただきました。地震・津波・その他の災害が発生した場合はもちろんですが、いろいろな警報あるいは注意報等が発令をされた場合におきましては、この役場庁舎は本当の災害の対策本部にあたる指令本部となる重要な施設である訳でございます。あの東日本大震災では、普代水門、太田名部防潮堤のお陰をもちまして、水産関係以外は住家そして公共施設等には、被害は出なかった訳でございます。これも幸いなことだと思っております。しかしながら、大槌町では指令本部となる庁舎で当時の正職員と臨時職員、第3セクター職員の2割にあたる</p>
--	--------------------	---

40人が犠牲になった訳でございます。そして町長を含む約30人の職員が役場庁舎の内外で災害対応に従事するさなか津波にのまれた訳でございます。普代村も大槌町と似たように対策本部となる役場庁舎が海から近いと、そして平地でもある、本当にあのような今度東日本大震災クラスの10m・20mといった津波が来るときに、役場庁舎に指令本部を置いていいのだろうかという私は大きな疑問を持つ訳でございますが、答弁の中で第2の指令本部といったようなことで、B&Gといったようなお話しもされました。災害対策本部となる対策本部は、本当にその都度都度の災害で危険を感じたならばすぐ移動できるような体制にしておかなければならないと思います。そしてここに入る、指令を出す村長さんをはじめとする各担当課長さん方は、安全でなければならぬ訳であります。安全でなければ村民の安全・命を守ることができないだろうと考える訳でございます。今役場と普代分署、どちらもそれなりに災害対策本部となる施設であります。災害に津波ばかりでなく、災害に応じてその都度、役場が危ないと思ったら普代分署、あるいは普代分署が危ないとなったら役場の方に移動する、そういった体制をつくっておかなければならないと思うんです。安全には安全そういった対応策、対策が本当に必要であると思います。答弁にあったように、私も普代村は高台があります。そして高台にそれなりの立派な公共施設がある訳でございます。役場がいざ危険だというようなときには、今いろいろな情報等で分かる訳ですから、すぐ指令本部となる、村長さんをはじめ各担当課長さん方、移動できるような体制マニュアルを作っておくべきではないのかとこのように思います。そして、近年深刻な気象災害が、世界的に本当に増えてきておる訳でございます。そしてその中で激甚化も進んできている、私は安全というものに上限はないと思うんです。村民の命を守るためには、対策本部となる施設が安全で、そして指令を出す方々が安全でなければならぬと思うんです。

これは政府の地震調査研究推進本部が2022年1月1日に出した資料がございます。海溝型地震の今後10年～30年以内の地震発生確率というものを出しておる訳ですが、答弁の中で村長さんも申しましたけれども、日本海溝沿いの地震である訳ですが、超巨大地震より小さいプレート間の地震となっておる訳ですが、青森県東方沖および岩手県沖北部の地震であります。マグニチュードで7～7.5、ランクは3ランクでありますけれども、10年以内が70%程度、そして30年以内が90%以上の確率で来るであろうと確率を出しております。また宮城県沖地震、これもマグニチュードで7～7.5、ランクが3ランクですが10年以内が50%程度、そして30年以内が90%程度の確率であると資料を出しております。ちなみに当時東北地方太平洋沖地震である訳ですが、これが東日本大震災な訳ですが、答弁の中で村長さんも申しましたが、そのときのマグニチュードは9.0と発表になっております。そして、この地震が発生する直前

における確率として10年以内が4%~6%、そして30年以内が10%~20%の本当に低い確率であった訳でございます。にも関わらずあのような10m・20mを越す大津波が東北地方を太平洋沿岸に押し寄せた訳でございます。今度の10年以内・30年以内の確率も非常に一回り小さいといえはったようなものの、今想定外というような災害ばかり起きている訳ですが、これからは想定外ということはできない、そういった部分で、安全には安全といったような対策を講じる、そのためには第2の指令本部となる公共施設をマニュアルとして、事前に作っておく、そして村民の皆さん方にも第2の指令本部もここなんだよというような情報等も出しておく、このことが本当に村民の安全を守ることにつながると思いますが、再度この部分をお聞かせをいただきたい。

それから2点目のライフラインについてご説明・ご答弁がございました。大きな災害が起きて1番に困ることは、道路を含めた電気・水道、生活に関わるライフラインがストップすることであると思っております。あの東日本大震災を経験して、われわれはいろいろな自治体を見て、本当にひどい自治体等もあった訳ですが、なかなか救助隊が入ってこれない、なぜ入ってこれないかと、道路等の寸断により、ライフラインの寸断により入ってこれなかった、そして併せて支援物資等も入ってこない、やっぱりわれわれは大きな災害が起きたら、何とか1日・2日はいろいろな救助隊が入らなくても自分の命は自分で守るんだといったようなそのときに初めて教訓として皆さんが分かったのではないかとこのように思います。その観点から、水というものさえあれば何とか食料を持ち寄って救助隊が入る何日かの部分はみんなで命をつなぎとめることができるのではないかとこのようにも考える訳でございます。その観点から本家本元の水道の耐震化、安全対策が本当に重要になると思っております。東日本大震災では、水道施設に被害はなかったと答弁にもありましたが、やっぱり次はどうなるかも分からないと思うんです。何も今国でも国土強靭化と強く言われている中にございます。そういった観点から老朽化した配水管はもちろんですが、この各地域の水道施設の耐震化安全対策を今までも進めている訳ですが、今後においてはスピード感を持ってこの対策を重視していくこのことが必要であると思っておりますが、再度この点についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長
 榎屋村長

榎屋村長。

お答えをさせていただきます。津波も含めて、いろいろな災害ですけれども、その際ケースケースごとで迅速・柔軟な考えの下に村民をしっかりと守るという観点で災対本部等の移動についても十分にマニュアル等を準備をして対応をしていくようにというふうなことでございます。なお、一層想定を超える災害というのが増えていることも十分認識をしろというふうなことでございます。そのような取り組み考え方の下に、村の災害・防災対策しっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。

	<p>議長 金子議員</p>	<p>ます。それから、その際の村民の方々が命を守ったり、健康を維持していくための水とか食料、さらにはそれらを含めたライフラインの件でございますけれども、安定的な稼働をしっかりと行うようにというふうなことで、多々ご指導をいただいているものでございます。この点についても一層水道施設やいろんな施設についての耐震性を高める取り組みを今一度肝に銘じ、あるいは国の取り組みで道路とかいろんな施設そのように取り組みというふうなことで、補助事業等々も準備をされておりますので、そういったことの活用もしながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。</p> <p>2番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。いずれこれは村も村民もみんな同じ共有している部分だと思います。安全対策といったような部分、たまたま普代村は東日本大震災の中でもほかの自治体から見ればいろいろな大きな被害は受けましたけども、そのうちでも軽い方でなかったのかといったような部分がございます。今度来るであろう大津波、その部分に備えて、やっぱり大槌町のようなこういった大きな人身の災害が出ないこと、これが一番だと思うんです。大槌町では人口の1割に近い1,286人が被災をしております。こういったことが本当にならないように、想定外だったということが絶対にならないようなそういった対策をしていかなければならないものだと思います。本当に気象災害、津波ばかりでなく、いろいろな地球規模の気象災害が多発をしている世の中でございます。そういった部分に備えるべくいろんな観点で、例えば避難場所等が普代村にも結構ある訳ですが、避難倉庫等もやっぱりいろんな場所に備えておかなければならない、やっぱり普代を中心にして置くとすれば、自然災害等があれば津波以外にもある訳ですから、そういった災害に備えることになれば高台等にもいろんなそういったものも整備しておかなければならないと思うんです。そういった部分で本当に今後とも今も村として一生懸命防災対策に取り組んでいる訳ではございますけれども、以上にスピード感を持って災害対応に備えていっていただきたいなと思います。</p> <p>いずれにいたしましても、岩手県沖北部が地震・津波が来ればこの前のような東日本大震災よりはここに来る津波の高さは大きいのではないかとといったような話もあります。そういった観点からもやっぱり想定外を超える想定外とは言われないように安全には安全な対応策・対策を取っておく必要があると思いますので、今後ともぜひともこの部分は村民の安全のために取り組んで協力に取り組んで進めていっていただきたいと思います。この点何かありましたらお願いします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>議員さんお話しのと通りの取り組み進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、その取り組みにご指導等も今後もいただきたいなというふうに思っております。1点だけ、議員さんもお話しになりま</p>
	<p>議長 榎屋村長</p>	

		<p>したけれども、今後の津波、これよりも大きいかもしれないということも言われてございますけども、そのことも当然気にしておりますし、今後の地震の震源とそれから津波の根源の場所というのが、東日本大震災はだいたい南側というか、下側だったんですけども、日本海溝と千島海溝沿いは北東あるいは北側にだいたい向く可能性が、場所からという可能性があるので。仮にも私どもは東日本大震災と同じような波が同じ方向から来て同じ様子で被災するということは考えないで、これまでと違った方向からで、もしかすれば北を向いている湾、漁港あるいは集落等々も前回よりは議員さんお話しのように大変な状況も予測されるということ十分にみんなで考えて対応しなければなというふうに思っておりますけども、なかなかもう少しで被害想定が出る状況でございますけども、そういった機会になっておりましたけども、いつかそういった機会も見つけて被害想定も出ますので、ぜひそういった部分も説明をして、取り組みを強化をするようにしてまいりたいなというふうに思っております。</p> <p>2 番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。もう 1 点聞くところがありましたので、お聞かせをいただきたいんですが、やっぱり、第 2 避難所となる場所に行くとなれば、例えば大きな災害が来てここは危ないといったような部分で、例えば B & G に上がるといった場合は、ここの庁舎みたいに防災無線あるいは放送機器等が備わっていないと思うんです。村内全域にということになれば。やっぱり村でもドローンを持っている訳ですが。そのドローンにスピーカーも載せて皆さんに連絡をするといったようなことも 1 つの防災の大きな部分でないのかなと思います。その部分も何とか備えて対策を取っておいていただきたいと思います。その点も併せて今後の取り組み方として進めていただきたいと思います。以上 1 点目の質問を終わらせていただきます。</p> <p>2 番金子泰男議員の 2 項目目の一般質問「生活保護者対策について」の質問を許します。</p> <p>2 番金子泰男議員。</p> <p>2 点目の質問をさせていただきます。「生活保護者対策について」質問をいたします。</p> <p>人間は誰もが人の世話になりたくない。豊かとはいかなくても自分の生活は自分で守りたいと念願をし、それぞれ努力をしていると思います。しかし、いくら努力をしても事情により浮き上がることのできない生活弱者が出ることも否定し得ない事実であります。</p> <p>憲法第 25 条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と高い理念をうたい上げ、これを受けて生活保護法では、第 1 条に「生活に困窮するすべての国民に国が最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する」と規定をされております。このよ</p>
	<p>議長 金子議員</p> <p>議長 金子議員</p>	

	<p>議長 榎屋村長</p>	<p>うに高い理念を掲げ、最低限度の生活を保障しておりますが、それが十分に機能をしているのかといった観点から質問させていただきます。</p> <p>1 点目は、本村の生活保護率は何%で、近隣の市町村と比較してどうであるのか。また、ここ 10 年間の増減はどうかお聞かせください。</p> <p>2 点目として、生活弱者を見放すようなことは行われていないと思いますが、現時点において生活保護申請はどのくらい出ているのか、村の実態をお伺いいたします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>金子議員の、「生活保護者対策について」の質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、人口 100 人当たりの保護人数の割合、生活保護率でございますが、本村は独自の試算にはなりますけれども、令和 3 年度で 1.05%・100 人当たりに 1.05 人といったことで推計してございます。この数字は県全体の保護率と同じ水準でございます。それから久慈市の 1.14%よりは 0.09%低く、あるいは洋野(町)・野田(村)・普代(村)の 3 町村分が出ている訳ですけども、やはりこれよりも 0.09%低くなっているという状況でございます。</p> <p>それから 10 年間の増減ということでございましたが、大変申し訳ございませんが、平成 26 年度からの 8 年間分でお許しをいただきたいというふうに思いますけれども、県全体は、1.10%から 1.05%に、それから久慈市は、1.23%から 1.14%に、そして洋野(町)・野田(村)・普代(村)の 3 町村分は、1.26%から 1.14%に、それぞれ 0.05%~0.12%の範囲で減少をしているところであります。</p> <p>次に、保護申請の件数等でございますけれども、本年度分は現時点で普代村は 5 件の申請がされてありまして、3 件が決定と、1 件は他の制度による措置ということになってございますし、残り 1 件は現在振興局におきまして近日中にも結果が出る予定での審査を行っておるという状況でございます。</p> <p>ちなみに、近年の村の状況でございますけれども、平成 30 年度が 3 件申請がございまして 2 件決定、令和元年度が 1 件申請で 1 件決定、令和 2 年度が 3 件申請で 2 件決定というふうな推移できておりますこと申しあげまして答弁とさせていただきます。</p> <p>2 番金子議員。</p> <p>ただ今生活保護者対策についてご答弁をいただきました。本当に誰しもが、人の世話にならずに本当に大変でも困っても自分の生活は自分で守りたいとそういったそれぞれ念願をし努力をして働いているものだと思っております。しかしながら、いろいろな事情によりましてどうにもできない、そういった生活弱者が出ることも否定しえない事実である訳でございます。村でもそういった部分で、いろいろと村民に寄り添っていろいろな相談を受けている訳でございます。例えば人権なんでも相談、あるいは消費生活相談、行政相談等と、そして地域には各地域に民生委</p>
	<p>議長 金子議員</p>	

員さんという方々が、地域住民の悩みごとあるいは困りごと等と色々な分野で相談を受けているものだと思っております。そして社協さんでもいろいろな分野で相談を受けている、村全体として本当にいろいろ村民に寄り添った相談を受けている訳でございます。しかしながら、私はこの生活保護者、何ともならない、国でも法律として認めているんですからこれはこれでいいと思うんです。しかしながら、誰にも話せない、あるいは相談もできない、そういった方々が本当にこれ以外にいないのかなというような大きな心配をする訳でございます。今ひとり家庭の家庭が本当に増えつつ、増えてきている現実がございます。そういった中でまだひとり家庭でも年金をもらう年にもならない、例えば病気になれば、あるいは健康でなくて働けないといったような状況になればこれは本当に生活ができないと、本当に大変であるといったような状況になる訳でございます。そういった方々には村としてどのような対応の仕方があるのかなと、そしてまた村としてもいろいろとそういう観点からも訪問調査等もしているものだと思うんです。調査をしておるとするならばそういった方々がどのような状況にあるのか、把握をされておりましたらば、この問題いろいろと話せる部分、話せない部分がたくさんあると思っております。私も聞く部分もなかなか聞けない部分もある訳ですが、把握をされておるならば、そういった方々に対して、どのような対応をしておられるのかなといったような部分、そして対応と同時にどのような支援の仕方が村として、生活保護にいく前の村として支援の仕方があるのかなと、もし話せる部分がありましたらばお聞かせをいただきたい。そして、やっぱり普代村は1,100世帯くらいですか、そして、人口が2,500人弱、その中で、2,500人こういう小さな村でやっぱり1人でも、こういった苦しい・大変だという人がなくなるような、そういった村として何か支援・対応そういうことがないのかどうかお聞かせをいただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

議長
榎屋村長

榎屋村長。

お答えをさせていただきます。まず前段の部分でございますけども、議員さんもそのとおりだと思いますけども、いずれわれわれが考えていかなければならないのは、早く支援をしようと、そして早く自立をしていくことに取り組みましようというのが最も大事だというふうに思っております。なつてからのことをうんぬんかんぬんよりもならないようにすることが大事だというふうに議員さんと同じに思っております。そういった観点で、今議員さんの方では、そういったことにならない前の相談をどうやっているんだというふうなことでのお尋ねだというふうに思っておりますけども、村の方ではお話しがあったように、民生委員さんに動いていただいたり、あるいは社協さん・保健センターさんあるいは地域包括支援センター、ご案内のように社協さんの場合は、地域を回る方々が2人いますので、そういった方々を含めましてですけども、そ

	<p>議長 金子議員</p>	<p>ういう方々の情報を基にいろんな会議も定期的に設定をされたり、情報交換もしている訳でございますので、その中でこういったケースがある、ここをちょっと留意しなければならないといったようなことを情報交換をしていくというふうなことに積極的に取り組んでおります。その中でまず何とか自立に向かって取り組んでいただく方々について、その自立相談支援事業ということで久慈管内の社協さんで一緒になってやっている組織につなぐことにしておりますし、またつなぐ段階でどうしても病気とか、あるいはいろんなことで就労ができないといったような場合には、即というような表現はあれですけども、いずれ生活保護のことについての検討をするといったようなことで取り組まさせていただいておるところでございます。</p> <p>あとは何よりも、どうしているかなといったようなことがある場合には、それはちょっとその方の意向がどうか非常に関わってきますので、それによって少し取り組みが遅いとか、思われるケースもあるかもしれませんが、そういったのは、その方の意向にもよってそこらを十分に見極めてといったようなことにも時間をかける場合もあります。そういった取り組みをいずれ議員お話しのようにできるだけ支援をする、あるいは支援をする中でできるだけ自立をするために相談所に連絡を取ったり、あるいは村の方で振興局と相談をして、生活保護の方にいろいろ検討をしたいといったようなことで対応をさせていただいておるところでございます。</p> <p>2番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。いずれ最終的には生活保護といったような部分には頼らざるを得ない部分も出てくるかとは思いますが、やっぱりそういった方々が訪問調査等で分かったならば、村としてここに行く前に何とか支援、そして支援をしていって自立を何とか促すといった自立の部分、ただ支援だけというのではなくて、自立ができる部分は自立をしてもらおうと、その部分で多少なりとも対応を取るといったようなことが必要でないのかなというように思います。私は最終的な結果として生活保護というものは、何も国で定められている、何もこれは遠慮することがなくあれなんですけれども、やっぱり村としてここに行く前に何とか支援策として、ここにいかないようにするための方法がないんだろうかといったような部分で今質問をさせていただいております。いずれこういった2,500人弱といったような人口の中で、本当に苦しいといったことが1人でも隠れていないように、いろいろ皆さんが、村が本当に村民に寄り添っていろいろな相談も受けている訳ですが、こぼしがないように調査等をしていただき支援を今後とも今まで以上なそういう体制を取っていただきたいなというように思います。各地域の民生委員さん等もいる訳ですからどこに1人でこういう方がいるというのは、分かると思うんです。そういった部分で何とか生活保護に行く前に</p>
--	--------------------	--

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>助けることができる部分は助けて自立を促すといったような意味で今後ともここに力を入れていていただきたいと思いますが、その部分で村長さんから一言もらってこの質問を終わります。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきます。お話しのとおりでございますし、しっかりとそういった対応をしてまいりたいというふうに思っております。どうしてもいよいよとなれば少額部分の資金関係のことにも相談にもおいでいただけるというふうなことな訳でございますし、村でその資金を増額を社協にお願いをしたりというのは私も関わってやっていますし、それから災害等で国からくる部分の額をできるだけ普代に多くとかといったような部分もやっている中で、当然生活困窮につきましましては、そこらの状況も私なりの立場での確認もしてやる中でいろいろ情報もあれしたり、もろもろの取り組みもしておるといふふうなことでございますのでそういったことを含めまして取り組んでいきたいなというふうに思っております。お話しのとおりでございます。なお余計な話しをしますけれども、コロナ関係から、生活資金から、たすけあいから、現段階漁業関係でも申込を見てないというふうなことでもあっておりますし、もろもろの私のそういったいろんな答弁のこともそこらも参酌をしてのいろんな支援とかいろんなことも考えさせていただいておることにも改めてご理解をいただければというふうに思います。</p> <p>(「ありがとうございます。終わります」と金子議員)</p> <p>議長 金子議員</p> <p>次に、2番金子泰男議員の3項目目の「耕作放棄地の利活用について」の一般質問がございますのでお願いします。</p> <p>2番金子泰男議員。</p> <p>3点目の質問をさせていただきます。耕作放棄地の活用の問題について、質問をいたします。</p> <p>後継者がいない、高齢化などの理由により、耕作放棄した土地が村内随所に見られるようになっております。このまま放置するならば豊かな自然と農地が荒れ放題になっていくことは必至である訳ですが、こうした休耕地を放棄しておかず、有効活用すべく、ソーラー発電システムをいろいろな方面に働きかけをし誘致してみてもどうかと考える訳ですが、見解をお伺いいたします。</p> <p>議長 梶屋村長</p> <p>梶屋村長。</p> <p>金子議員の、「耕作放棄地の利活用について」の質問にお答えをいたします。</p> <p>耕作放棄地が増え続けていること、議員お話しのとおり大きな課題でございます。そして、増加抑制への取り組みも行ってはきてございますが、昨年度末の状況で、非農地というふうに判断済みの土地が25.2ha、それから荒廃農地となっているものが24.8haというふうなことになっておまして、私どもの取り組みに効果が上がっているとは言えない状</p>
--	--------------------	--

	<p>議長 金子議員</p>	<p>況というふうに思っておるところでございます。</p> <p>そして、その荒廃農地などを有効活用すべきこと、そのとおりでありますし、現実に農地への太陽光発電施設などの設置もご承知のとおり一定の範囲で許可されているところでもあり、農地の所有者の個々の取り組みで必要に応じてその方の考え方で進めていただきたいなというふうにも思うところであります。</p> <p>また、村としては、農地開発事業などで整備された農地について、再生困難農地や非農地化された土地が、虫食い状態で混在してしまうこと、可能な限り避けてまいりたいというふうな考えでもあります。</p> <p>村民の皆様の協力によりまして、間もなく農地開発事業、和野山とか黒崎とか向野場でございますけども、補助金関係法での土地利用の規制の期間も終わります。それから債務負担支出も令和7年度、これもまた完済ということになります。農地転用等々も可能ということにはなりますが、できる限り農地としての利用に努めていただくように取り組んでもまいりたいというふうに考えておりますし、村の直接の所有地は別として、民地についての村での太陽光発電施設の誘致につきましては、現段階では村は考えておらないということを申し上げまして答弁とさせていただきます。</p> <p>2番金子議員。</p> <p>ただ今耕作放棄地の活用の問題について村長さんよりご答弁をいただきました。この後継者・高齢化問題、農業に関わらずいろんな業種、業界でも深刻な状況にあるなと思っております。農業に関しましても、本当に高齢化等の理由によりまして、耕作が放棄されている土地が多々見受けられるようになっております。そしてこのまま放置をするならば本当に山林にもならず荒れ放題の土地になっていくこと、目に見えている訳でございます。そして農地開発事業で整備をされた空き農地等も村長さんが答弁をされたとおりの荒れ放題になっている土地等も見受けられるようになっております。このことも答弁をいただきましたが、農地開発で、農地開発事業の債務、これも令和7年で債務が終わるというように聞いております。債務が終われば、土地所有者は手続きさえ踏めば何でもできるといったような部分でも聞いている訳でございます。本来であれば、やっぱり農地は農地として活用すべく農事者を見つけてやっていただく、このことが本当に最善・ベストだとは思うんです。だがしかし、今の現実を見ればなかなか農事者を確保といったようなこと、後継者ということ、非常に厳しい部分がございます。そういった観点から私は何とか村でもこういった空き農地を活用した大規模なソーラー発電といったような部分で質問させていただきました。村では2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしておる訳でございます。全国では太陽光発電や風力発電等に着手している自治体もある訳で、目標を普代村も達成に向けた具体的な計画も必要であると、その1つの対策でもあるのかな</p>
--	--------------------	--

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>というように私は思いますけれども、こういった観点からも太陽光発電あるいは風力といったようなものを普代村にはいろいろな場所がある訳ですから、そういった部分をいろいろな方面に働きかけをするべきではないのかなというようにも考える訳ですが、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきます。お話しのようにカーボンニュートラルですか、そういったことへの取り組みをしなければならないといったようなことでございます。その中で村は村で山林の中で活用ができそうな場所を 40 町歩・50 町歩といったものをうまく使っていただく提案はないですかといったようなことを具体的に呼び掛けもすでにしておりますし、それから新年度予算では、そういったことを含めた中で、施政方針でもお話ししました、各家庭の屋根とか、またそういったものでない大規模なら大規模なもので考えていきたいと思いますといったようなことを村でも計画的なことを策定しておるという取り組みにも進んでいきたいなというふうなことでございます。ご指摘の取り組みを今後進めてまいるといふふうな、具体的に進めてまいるといふことになってございますし、先日も県の方から、国で詳しくは様式等はいろいろありますけども、いずれ洋上風力のことについて調査をお願いしたらと、普代村ではどうしますかということがあったので、積極的に協力しますよというふうな話しもさせていただいておるところでございます。そういったことを徐々に詰めていながらできればカーボンニュートラルですか、そのところまでには、何らかの取り組みをできていけばいいなというふうなことでは思っております。ただ課題がですね、送電線の課題がありまして、葛巻(町)まで何十本ですか、20 本未満ですけども、1 本 1 億円の塔をいくら造らなければそままでいかないといったような課題がありまして、これについて久慈市とかいろんな団体と一緒にあって、それは電力とか国でやるべき取り組みではないかなということで押し付け合っているんですけども、なかなか国もいろんな事業もあるのでなかなか OK が出ないといったような状況にもあります。いずれお話し取り組み必要なこととございますし、海の資源のことにも非常に関わってくることでございますので、取り組みさせていただきます。</p> <p>2 番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。いずれただ今の答弁でいろいろな部分でソーラー発電とか風力といったようなもの、海上の風力といったようなもののお話しもございましたが、この取り組み方として 2050 年までにゼロをするんだといったような部分もある訳ですから、何とか普代村として普代村の 1,100 世帯くらいはここで賄えるくらいのそういった発電設備といひますか、そういったことを何か災害が来ても、ほかから電気がストップされても、ここで使えるんだよといったような部分で本当に大きな部</p>
	<p>議長 金子議員</p>	

<p>休憩再開 普代村村税条例の一部を改正する条例について</p>	<p>議長</p>	<p>分で考えていただければ、今後のいくら小さくてもこれは心配がないんだよといったような部分を生かしていけるようなそういう村にしていくような取り組みをしていただきたいなと思います。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>以上で、2番金子泰男議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で、「一般質問」を終わります。</p> <p>ここで、(午後)2時25分まで休憩といたします。(14:09)</p> <p>休憩前に戻り、会議を再開いたします。(14:25)</p> <p>日程第7議案第14号「普代村村税条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>山田税務出納課長。</p>
<p>普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について</p>	<p>山田税務出納課長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではただ今上程されました、議案第14号につきましてその内容をご説明いたします。</p> <p>(以下、税務出納課長説明、記載省略)</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第14号「普代村村税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第8議案第15号「普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、議案第15号についてご説明いたします。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第15号「普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>

<p>令和2年度その他村道普代茂市線道路災害復旧工事(1災319号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について</p>	<p>議長</p>	<p>(異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第9報告第1号「令和2年度その他村道普代茂市線道路災害復旧工事(1災319号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について」を、議題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。 (以下、建設水産課長報告、記載省略) 報告が終わりました。 質問はございますか。 (なし)</p>
<p>沢漁港漁村再生交付金(北防波堤他)工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について</p>	<p>議長</p>	<p>なければ、以上で報告を終わります。 日程第10報告第2号「沢漁港漁村再生交付金(北防波堤他)工事の変更請負契約に関する専決処分の報告について」を、議題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第2号についてご説明いたします。 (以下、建設水産課長報告、記載省略) 報告が終わりました。 質問はございませんか。 3番大上浩史議員。</p>
	<p>大上浩史議員</p>	<p>3番大上でございます。今説明の中ですが、ここの文章を見れば代表取締役小山茂というふうになっている訳ですが、今の説明と若干違うのではないのかなと思ったんですが、そこら辺がどういうものなのか、再度説明をお願いします。それから、再三いつも同じことを言っている訳ですが、常に工事の最終辺り、変更今回230万円ということですが、しょっちゅうこういう変更というのが、当然工事にはあるとは思いますが、それにしても何の工事でも追加工事、追加工事という、やってみなければ分からないという工事の内容があるかとは思いますが、その場合は担当課長で、「うんわかった、じゃあこうしましょう、村長のハンコをくれ」というようなことで、こういう変更を常時やっているのかどうか、そこら辺をどういふようないきさつで変更になっているのか教えてくださいませんか。</p>
	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 まず1点目でございますが、代表取締役社長の氏名については修正のものを皆様にお配りさせていただいたと思うんですが、当初誤って小山茂氏というかたちでお配りしておりましたが、その後間違いに気が付きまして、小山和則氏と改めて修正させていただいております。</p>

<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>事務局の手違いか、どっちだ。 それと変更につきましてでございますが、まず工事するにあたっては、どうしても委託をかけましても、委託の制度基準、大体 5m 間隔で断面を拾ってそれから数量計算をすると、実際の現地はその都度地形が変わりますので、まずほぼ間違いなく数量の変更は出てくるものと思っております。まず今回の変更につきまして、現地の方の作業に入って、まず請負業者さんが測量を細かくかけます。その中で数量がどうしても、施工して人それぞれで数量の変更はどうしても出てきてしまいます。今回の変更に関しましては、これは補助事業でございますので、変更の内容についても、県の審査を受けて、こういった変更がございますということで、審査で了解をいただいて変更しているものでございます。それを変更の決裁として、上まで決裁を取ってそれから変更契約というかたちで進めさせていただいております。</p>
<p>議 長 大上浩史議 員</p>	<p>3 番大上浩史議員。 この社長名は訂正しましたと、それだけでは済まないと思うんですね。私はその時期の段階で、これはいつ令和 3 年 8 月には確かに小山茂だったということであれば、またそれも違うけども、専門家が代表社長を 1 年前だか 3 年前の社長だ訳ですが、簡単にミスということは明らかにこういう間違いを間違いとしているということは、まったく初歩的段階だと思うんですが、はい間違えました、はいそれでよろしいですと、そういう簡単なことでは私はないと思います。そこら辺はどういうふうに考えますか。あと 1 回しか質問権限がないけども。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 この件につきましては、誠に議員おっしゃるとおりあってはならない、代表の名前を間違っているということで、本来であれば私を含め上司でチェックしなければならなかった訳でございますが、それを安易にチェックを漏らして通してしまったという不測でございます。このようなことがないように、これからもっと厳しくチェックをしていきたいと思えます。</p>
<p>議 長 大上浩史議 員</p>	<p>3 番大上浩史議員。 いずれ間違った分について、簡単なようなことなんだけれども、だがしかしこういう初歩的なことを間違った、はいごめんなさいで果たして済むものなのかどうか、そこら辺は私はもう 1 回疑問を持ちます。 それから、これは県の方の了解を得たということですが、この工事の内容については、県の方が助成で 5 割とか何割とかで関わっている訳なんですか。そこら辺を聞いて 3 回目なので終わりますが。 いずれ名前を間違ったという、全く私から言わせれば本当に初歩の初歩だ訳ですよ。初歩の初歩だからこそやはりこれはおかしいんでないかと思っ承服できない内容ですが、今の今でなく議会でも何度かつないでこの誤りについての関係をもう少し責任を取れというのはおかしいけ</p>

		<p>ども、責任分野ではないが、何らかの説明をしてもらいたいなど、全く初歩だからこれが、初歩でない本当にちょっと人間間違いも気違いもある訳で、間違いするんだけど、こういった初歩の初歩の段階で社長名を間違えるということは信じられないですよ、私は。ああそうですかでは私納得できないということで次回でもいいですが、何とか納得できる説明をお願いします。3回目ですからこれでやめます。</p> <p>議長 大村建設水産課長 大村建設水産課長。</p> <p>議長 大村建設水産課長 漁港の国庫補助事業につきましては、県の方で監督指導することになっておりまして、全ての設計を当初の段階から補助事業で申請するところから全て県の方で確認をするというふうになっておりましたので、当初設計の方も県の方で審査を受けておりますし、今回の変更についても県の方で審査を受けなければならないということになっておりました。それで県の方で、国庫補助ですけども、県の方を通じて5割補助としていただいているということです。</p> <p>議長 森田議員 暫時休憩いたします。 (14:53)</p> <p>議長 森田議員 休憩前に戻り、会議を再開いたします。 (15:01)</p> <p>議長 森田議員 7番森田幸一議員。</p> <p>議長 森田議員 ちよっとこの議案について、理由のところに、施工箇所周辺に岩礁や堆積土があり台船が入れなかったことからうんぬんとありますけども、これは見積りを会社で作って現場に行ってから最初から見積りを作って、それで入札をする訳ですよ、その際にそういう岩礁や堆積土というのは全然不確定、はるか深くて全然想定できなかったのか、小山組さんは、港湾の仕事をやっているスペシャリストとかそういうふうに私は思っているんですけども、こういう見積りの際の見逃しとか、素人から見ても、見逃し的なことなような気がするんですけども、こういうことはよくあるものなんですか。そしてすんなり県でも村でもこういうことはよくあることだからって感じで、簡単に増額の修正をよしとするものなのか、ちよっとお伺いします。</p> <p>議長 大村建設水産課長 7番議員さん、これは冒頭でも行政側が説明しているように、県事業のために、村がどうのこうのという部分は説明も難しいと思いますけども、直接担当課長から、説明をさせます。</p> <p>議長 大村建設水産課長 大村建設水産課長。</p> <p>議長 大村建設水産課長 まずここの検討の段階では、請負業者の見積りとかそういったのは一切ございません。あくまでもコンサルの方で設計をする訳でございます。測量を調査する訳でございますが、今回岩礁とか沖合の方から台船が入ってくるということで、広範囲に岩礁の細々としたものまでは調査はしませんので、大体の水深でコンサルの方も工法検討をしまして、沖合の方から台船が入ってこれるであろうという結論でそういった内容になって工事の発注もそれで実際きております。それで請け負った小山組さんの方で細かく台船が通れるか水深を逐一測って、その段階でちよっ</p>
--	--	--

	<p>森田議員</p>	<p>と浅くて入ってこれないと岩礁を破壊すれば入ってこれる訳ですけども、磯場である岩礁を破壊する訳にはいかないということもあって、陸上施工の方に切り替えるということで、その内容について県の方からも承認をいただいているというものでございます。</p> <p>一言だけ、議長も先ほど県の工事でうんぬん文句を言うんじゃないというような感じでおっしゃったんですけども、われわれは議案として判断する訳ですから、この理由も書いてあるから、疑問に思ったことをじゃあ県の方にお伺いして判断する訳ですか。それはそうでないと思うので、建設課の方である程度説明をしてくれて普代村議会の議案で私たちが判断をしてよし悪しをするんだと思って質問をしました。</p> <p>もう1つ、そうするとこれも県が判断をするから、普代村議会は何もそういうことになくて、賛成反対のことを判断すればいいのかもしれないけども、何か自分が素人、お金を払う立場であれば、そんなことも見逃して見積っているのかなといったような疑問があったものですから、ちょっとお伺いしました。以上です。終わります。</p>
<p>休憩再開</p>	<p>議長</p>	<p>7番議員に申し上げますけども、3月1日にあなたは議会運営委員会を欠席をした。そのときにその説明も受けている訳なんです。議会優先で来てもらえれば、今のような発言をされる必要はないと思うんです。今後は議会優先で出席をお願いします。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、以上で報告を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。(15:07)</p> <p>休憩前に戻り、会議を再開いたします。(15:16)</p> <p>日程の変更について、お諮りいたします。</p> <p>先ほど、議会運営委員会にもお諮りいたしましたが、本日の日程が予定より早く終了いたしましたので、3月8日に開議予定の日程を本日に変更したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
<p>休憩再開</p>	<p>議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、そのように変更いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。(15:17)</p> <p>それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。(15:18)</p> <p>直ちに議事に入ります。ただ今配布いたしました議事日程(第1号-2)により進めてまいります。</p>
<p>令和3年度普代村一般会計補正予算(第10号)</p>	<p>川向総務課長</p>	<p>日程第11議案第8号「令和3年度普代村一般会計補正予算(第10号)」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、ただ今上程されました、議案第8号についてご説明いたします。</p>

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>梶屋村長。</p> <p>今の一般会計の補正の説明ございましたけれども、その審議をいただく前に、商工費におきましてくろさき荘の大幅な赤字に対する補てんのお願いをしております。施政方針でも申し上げましたけれども、このような大変多額の一般財源の繰り出しをいただきまして、誠に議員各位をはじめ、村民の皆様に深くお詫びをする次第でございます。昨年の始まりごろあまり長くなく、コロナもといったような気持ちも正直あった中で、その中でも12月まで頑張ってきて、12月までは収入も若干昨年よりもよくなってきて、そして年度末までに何とか昨年よりはかなりコロナといえども少なくといったようなことで、試算をしておりましたが、ご案内のとおり1月になりましたら、ぴたっと止まってしまいましたし、当然1年間を通じて法事あるいは小さいグループでの飲み会といったようなことでのすべてなくなってしまったというような状況でございます。本当に危機感を持って早めに対応をしたり、あるいはそれなりの対策も取ればよかったですけれども、これまた、例えば指定管理をやっているような施設ではなく直営施設だといったようなことで、いろんな国の助成手当等についてもなかなか対応できないでしまったと、そういう制度がなかったというような状況にもなって、このように急々の額の増加そしてお詫びをする次第の結果となってしまったところでございます。お詫びを申し上げながら、いずれ何とかこのコロナをくろさき荘の職員はもとより、村の方でもいろんな指揮系統の改善もしながら、しっかりと適正に持っていけるように取り組んでまいりたいというふうなことで思っておりますので、議案の部分、結果はお詫びを申し上げますし、またその中のご審議ご指導等いただくこともありがたく承るというふうなことでおりますのでまずもってのお詫びをさせていただきたいというふうに思います。大変に申し訳ありませんでした。すみません、以上です。</p>
	<p>議長 嵯峨議員</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>1 番嵯峨典行議員。</p> <p>3点ばかりお伺いいたします。1点目が13ページふるさと応援基金が出ている訳ですが、今年度直近で3億円を超える寄付金が入ったと聞いています。ということは30%が返戻金になりますので、約9,000万円が返礼品として使われたということですが、その返礼品の中で人気商品トップ3、例えばウニが6,000万円とか大ざっぱに、塩ウニが1,000万円とか、どういったのが人気の返礼品だったのか聞きたいのが1点と。</p> <p>この9,000万円の返礼品は、ほぼ村内業者の方々に賄ったのかそのパーセンテージを9割なのか、100%なのかそれを1点お伺いします。</p> <p>それから、27ページ黒崎園地改修工事の関係が載っておりますが、く</p>

	<p>議 長 嵯峨議員</p> <p>議 長 森田政策推 進室長</p> <p>議 長 山崎休養施 設管理員</p>	<p>ろさき荘の別館を解体したあと、まだそれがそのまま更地になっていて、以前委員会で産経のときでしたか木を伐採するときにもそこらも一緒に視察をして、将来はここにこうするああするというのをちょっと聞いたんですが、まだ全然手を付けていない訳ですが、将来的にはあそこがどういうふうになるのか構想というかそれがいつごろできるのか、まだそのままのかっこうになって、柵もすっかりできていない状態ですので、その点をお伺いします。</p> <p>それと、28 ページ土木費の委託料の 320 万円、駅前 5 号線の拡張工事、これの場所はたぶん今やっているところかなとは思いますが、ただ 1 点場所だけとちょっとした詳細をお伺いします。</p> <p>それと、今くろさき荘の関係で、村長が答弁しましたけれども。議長、ちょっと発言いいですか。関連ですので。</p> <p>どうぞ。</p> <p>村長は 2,000 万円の赤字を出して申し訳ないと言いましたけれども、このコロナ禍において、宿泊業・飲食業で独自で黒字を出したところはほとんどありません。ほとんど補助金等で収入の 4 割が補助金で賄っていたと新聞報道で出ておりますので、コロナが収まれば何とかなるのではないかなと思いますが、国からの補助がない中で私はよく 2,000 万円で済んだなど逆に私は思っておりますので、最近観光客もポツポツと泊まっていますし、風呂客も青森とか八戸とかいろんなナンバー来ていて、結構常連客が増えているんですよ、村外の。だからそういった人たち等のリピーターを何とか引き込んで来年度に頑張るように村長からも職員の方々を激励してもらいたいと思います。ちょっと余分な話しをしましたけれども、質問の方の答えをよろしく願いいたします。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>お答えいたします。1 点目の人気返礼品ということですが、生ウニで大体 9,000 万円くらい、塩ウニで 4,000 万円くらい、イクラで 3,400 万円、マツタケが 5,000 万円というふうな、これが大きいと思います。</p> <p>あと 2 点目の質問でございますけども、返礼品の業者が普代かどうかということですね。</p> <p>(「そうそう、地元にお金をといる」と嵯峨議員)</p> <p>100%普代の業者さんでございます。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>それでは、くろさき荘の周辺の上質化の事業の中で予定しております、令和 4 年度の事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。くろさき荘の入り口にありますが、休憩ハウス、今閉館といたしますか、トイレが使えないように閉めておりますけども、あそこのトイレを撤去して全体の休憩スペースとして改修すると、それからくろさき荘にいきまして、くろさき荘の右側に砂利がございますけども、あそこのところも整備をしてできれば舗装にして、そのまま下に行ってネダリ、アンモ浦の</p>
--	--	--

		<p>展望台に行く入り口までの途中を舗装にして駐車場までできるかどうか。それから、ご指摘のあった転落防止の今バリケードがありますけども、あれを引き続き設置をすると。それから黒崎シンボル等の方にいきまして、カリヨンの鐘の付近の整備で手すり、擬木等がありますけども、あそこに階段・ベンチを設置して、カリヨンの鐘をもうちょっと音のいいものにする。あと要望のあった双眼鏡もそこに設置して海の景観を見たりとか、それから黒崎灯台に下りまして、周りがちょっと土だったりとか、できればあそこをコンクリート舗装に想定しておりますけども整備をしたいと、あとは階段がステップ、石が外れたりしているところがありますので、あそこら辺も多少修理をしたいと考えております。</p> <p>それから黒崎第2駐車場から黒崎展望台に向かって低位置照明を6基7基ありますけども、その続きで展望台の双眼鏡とかがある一番下の部分までのあそこにも低位置照明を設置して、夜でも一応明かりを取れるような整備を考えております。以上でございます。</p> <p>議長 大村建設水産課長。私の方からは、村道測量設計業務委託料、320万円の内容でございますが、場所につきましては、普代駅前5号線でございます、診療所に行く通りの拡幅工事の部分と、もう1カ所が工事の方は終わりましたけども、白井地区の砂防ダムのところの2カ所の分につきましては、これから用地買収等が出てきますので、その買収のための用地測量設計を行うものでございます。</p> <p>議長 嵯峨議員。1番嵯峨議員。私は勘違いしておりましたが、今きんちゃん通りをやっているところではなく、大上智さんの家のところを広げるんですか。じゃあ大上智さんの方が質問すべきことで、人の家の土地のことですので。場所は分かりました。</p> <p>議長 大上智議員。それと、ふるさと納税100%地元業者、本当にこれを聞いてホッとしました。額が額ですので村内の業者は大助かりだと思いますので、さらに引き続き予算書を見たら、2億円くらいの予算でしたが、何とか頑張って今年度並みの実績を残してもらいたいなと思っています。以上です。</p> <p>議長 回答はよろしいですか。</p> <p>議長 (「いいです」と嵯峨議員)</p> <p>議長 ほかに、ございませんか。</p> <p>議長 4番大上智議員。3点お伺いします。17ページの2款総務費の1項6目1節の報酬のところ。普代村総合発展計画審議会、これは金額的なものではないんですけども、この名前からまち・ひと・しごと推進会議に名前が変わったとその辺の何で変わったのか、どういうあれでというのが説明を願いたいと思います。</p> <p>あと2点目として19ページの2款総務費の1項12目12節の委託料の</p>
--	--	--

	<p>議長 森田政策推進室長</p>	<p>ところですけども、移住者誘致と持続可能な普代村の創出事業の現在の進捗状況を伺います。しばらくなかなか情報が入ってこないものだから、どの辺まで順調に進んでいるか、その辺の途中経過というかその辺を今説明というか、一応評価・成果をご披露願いたいと思います。</p> <p>それから、29ページの8款土木費、5項1目18節の補助金のところですけども、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金100万円が皆減であります。せつかくの補助金が皆減というようなあれで、非常にこれはいいあれだったために、何で使われなかったのかなというような原因というか要因というか、その辺をご説明願いたいと思います。以上です。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>総合発展計画委員からまち・ひと・しごとが変わったということでございますけども、総合発展計画の委員さんが10人というメンバーでして大体身内のメンバーでございます。まち・ひと・しごとの委員さんというのは久慈地区の森林組合さんとか農協さんとか漁協さんとか、幅広く入っていて、大体22人くらいのメンバーです。幅広くご意見をいただくということで、まち・ひと・しごと創生審議会の方に切り替えて、そっちの方で会議をして、進めている状況を報告してご意見をもらうというような状況でございます。</p> <p>2点目の移住定住の関係なんですけども、今年度進めているのは、ワーケーションの可能性調査と、あとは留村プロモーションというような計画、そしてあとはテレワークの場所の備品とかを購入して入れております。地方創生テレワークの方では、令和3年12月4日～5日までで12名がそこを利用して普代村を回っておりますし、令和4年1月22日～23日まで7名の方が普代のモニターツアーに来ております。あとはくろさき荘の前の喫煙室あとは食堂あとは上の宴会場ですが、そこがワーケーションの場所にもなっております。ちょっと今実績の資料をもらって、すぐ見つけられないんですけども、確か10人程度は利用しているというふうに思っておりました。以上です。</p>
	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>私の方からは住宅・建築物耐震改修等事業費補助金の皆減の内容につきましてでございますが、まずこれにつきましては、この上の12節委託料で木造住宅耐震診断士派遣事業業務委託というものもございまして、ちょっと年度、詳しいことは後でご報告させていただきますが、昭和54年と56年だと思っておりますが、それ以前の住宅について倒壊するかどうか耐震診断をまず耐震診断士派遣事業で行う。その結果で倒壊の恐れがある、倒壊するという結論が出た場合に、初めて住宅建築耐震改修という補助を使える訳でございますが。なぜこれが毎回皆減になるかということにつきましては、この補助の適用できる部分が耐震の強度を上げる部分にしか補助が適用できないということで、壁を壊すとかそういったいろんな作業が自己負担が結構増えてくると。100万円もらうんですが、それ</p>

	<p>議長 森田政策推進室長</p>	<p>以上に住宅の持ち主さんの方に負担がかかってくるということで、なかなか普代村だけでなく、全県的に伸びてこない状況の内容となっております。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>すみません、資料が見つかりましたので。先ほどのくろさき荘の「BLUE BASE FUDAI」というワーケーションの場所ですけども、村外の1日利用の人が9名、村外の2時間利用の方が3名、村内の1日利用の人が3名、計15名になっております。金額は合計で1万5,300円。</p> <p>さっきのモニターツアーは先ほど言ったとおりで、今後の予定見込みとしては、スポット利用に対してSNSを利用して公募の促進に努めるということでございます。あとは県北振興局の方で洋野町とか野田村とかでもワーク施設の認知構築を図るための、イベント等を来年度ですけども、企画していると広域的なものを企画しているということでございます。あとは来年度になりますけどもくろさき荘のワークスペースを利用するノウハウを学ぶ研修会等を実施する予定になっております。以上です。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>4番大上智議員。</p> <p>今の説明を聞いて、結局最初の普代村総合発展計画審議会、これは身内というのは職員というような意味だったのでしょうか。10名というのは。</p>
	<p>議長 森田政策推進室長</p>	<p>(「違います、村内です」と森田政策推進室長)</p> <p>村内。総合発展計画審議会というのは、事業効果検証機関ということで、設置されていますよね。それをいろんな村外の人が22名ですか。その人たちの意見を発展計画に対してのあれを広く意見なり何なりを検証してもらおうということで理解していいのですか。</p> <p>それからですね、移住者誘致と持続可能な普代村の創出事業ですけども、昨年の予算のときの概要書の説明を受ければ、最初からのあれだったんですけども、あくまで第3セクターが実施主体となって、それに付随してゆくゆくは第3セクターのあれからやってもらうというかそういうふうな説明で今まで来た訳ですけども、その辺第3セクターイコール青の国ということでよろしいか、ちょっとそこら辺を。今のところを見れば、青の国との関わりが徐々にそっちの方もやっているのかなというふうな気がするものですから、そこら辺の説明をお願いします。</p>
	<p>議長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。</p> <p>議員さんおっしゃるとおり、当初は青の国の人材を確保して、青の国でゆくゆくは3年度以降は青の国でそういうワーケーションの方をやっていく予定でしたけども、ご存じのとおり募集してきたんですけども、うまくいかなくて、戻ってしまいましたので、当面青の国の方ではそういうふうな体制になっていないということで、アースカラーさんの方で進めていくというかたちで、追々は第3セクターの方でそれを請け負って自立してやっていくというのが理想だと思います。以上です。</p>

	<p>議長 大上智議員</p>	<p>まとめて聞いてください。4番大上智議員。 とにかく今室長から説明があったように、あくまで第3セクター、もちろんアースカラーさんを頼りにして、いずれは徐々にかというか3年間の計画だったものだから、その辺が4年になるかどうかは分からないけれども、最初の趣旨というかそれはやっぱり向かっていろんなあれを施策を練ってもらいたいと思います。その辺をお願いして終わります。以上です。</p>
	<p>議長</p>	<p>回答は。</p>
	<p>議長</p>	<p>(「いいです」と大上智議員)</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>議長</p>	<p>3番大上浩史議員。</p>
<p>大上浩史議員</p>		<p>3番大上です。このあれに関係あるかないか、大ざっぱでいいですが、教育長にお伺いしますが、今コロナが流行って幸いにも学校においてはコロナがまだ発生していないけれども、発生する可能性があると思いますが、その場合にコロナの対策室というか、そういう補正をやらなくてもいいのか、かかっても個人個人の関係だから、金銭的な関係はないという判断なのか、そこら辺もし考えがあったら、お知らせを願いたいと思います。</p>
		<p>それから村長がいきなり、やっぱりさすが村長だなという思いでいる訳ですが、このくろさき荘の2,000万円の分について冒頭で、そういうふうに謝られれば、何も文句のつけようがなくなる訳なんで、いきなり私もこの2,000万円について質問しようと思ったけれども、それ以上できないのかなという思いでございまして。というのは、本年度は2,000万円の赤字、一般会計からと、これは3年度分です。それから2年度分もやっぱり2,000万円くらい補填される、やはり2年3年4年コロナの関係で同僚議員も仕方がないのではとすごく同情するような意見もあった訳ですが、私は少なくともいくらコロナであろうとなんであろうと、村の財産をそれだけ2,000万円もの金を投資しなければならないということは、やはりおかしいんじゃないかと、結果的に、村長が謝るように、やはりそこら辺の意識はしなきゃならないのではないかなという思いです。反面コロナでどうしようもないなというそういう気持ちはありますけどもね。それで当然お客様が来ない、赤字になるということでの2,000万円の赤字に対して、じゃあどういふふうにかこの2,000万円を1,000万円にするためにはどういふふうな補填をしているのかと、今度は令和4年度の分については明日・明後日の分で聞かなければなりませんけどもね、ただこれは補正の関係ですから終わった2年・3年の関係ですが、それこそどういふふうにかこの赤字の埋め合わせをするためにどういふ努力をしたのかなという意味で質問をさせていただきますし。何かさっき話しを聞くというと管理員があれもしないとならないこれもしないとならないって、これは令和4年で何かしらくろさき荘にかかる工事を何かや</p>

		<p>るような意見を、話しをしている訳ですが、それだけのことをやる資金があるのかなという思いで、その分については、後日の令和4年度分についての質問をしたいと思います。何はともあれ、先ほどから言っている2,000万円の赤字に対して、どのように補填を少なくするために経営努力をしたのか、そこら辺についての説明をまずお願いしたいというのが1点。</p> <p>それからですね、10ページでございますが、村営住宅の三角の94万ですか、どういうことで94万円もの三角、補正をしなければならないのか、それについての説明を。</p> <p>それから、11ページのこれは分からないで聞く訳ですが、1番上に公共土木の1億9,200万円の三角がある訳ですが、これは次年度に繰り越すために、こういうふうにならなくなったのか、そしてその下に7,100万円ある訳ですが、これがどういういきさつなのか、1億9,000万円と7,100万円との関わりについての説明をお願いします。</p> <p>議長 三船教育長 三船教育長。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の子供たちへの対策ということで、私も普代村においていつコロナの感染者が出ても不思議はない状況だというふうには認識しております。実際に普代の学校の先生がコロナになって2月14日でしたか、2年生を1日だけ学級閉鎖イコール学年閉鎖なんですけども、緊急措置としてそういったこともありますし、今後の対応ということですけども、今までもそうでしたけども、そういった場合には緊急の校長園長会議を招集しまして、そこでの共通認識、こうなった場合はどうするかというふうな協議も何回もやってきましたし、あと村で新型インフルエンザ等対策本部会議というのが今までに30回くらい開催をしております。それは住民福祉課が招集するんですが、もし学校でそういうふうなことができれば私の方からもお願いをして、全庁的な会議を持ちまして対応も検討しながら進めていくことの方がいいのかなというふうに思っておりますし、新たに今組織を立ち上げることについてはまだ考えてはおりませんが、今後どういうふうになるか、普代村でまん延防止が、クラスター等が発生した場合、村長部局とも協議をしながら対応を練っていくと、教育委員会サイドのみならず、全庁を上げて取り組んでいかなければならないことなんだろうというふうにも考えておりますし、そういったことも含めて進めていければなというふうに思っております。以上です。</p> <p>議長 山崎休養施設管理員 山崎休養施設管理員。</p> <p>今年度のくろさき荘の運営についての回答をさせていただきます。昨年2,200万円ほどの繰り入れ、一般会計から昨年はいただいております。今年は9月から昨年に引き続き宿泊助成を認めていただいて、4月から鋭意宿泊募集を行っております。途中までは2年度と比べましてなかなか順調でございました。そのほかに番屋めしでございますが、昨</p>
--	--	---

	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>年2年度から続けておりますが、海鮮漬け丼だったりとか3年度はちゃんちゃん焼、あと両方セットにしたスペシャルメニューそういった3つのコースを設定をして旅行の昼食設定を行っております、予約はたくさん2,600くらいありましたけども、実施はコロナの関係で400くらいにしかできませんでしたが、そのほか宿泊助成につきましても、あとは岩手県の宿泊助成とかありまして、今年度は今のところ約1,800人ほどの利用になっております。ただ村長がおっしゃったとおり後半の方、軒並み下がってきておりまして、なかなか宿泊の収入にはつながらなかったところがございますし、あとはビジネス利用につきましても、(平成)30年ころからと比較しますと大体年間で5,500人から5,200人くらいの約4,000万円前後の収入がずっと推移してきておりまして、宿泊客の中の7割くらいを占めてきたと思います。今年度につきましては、2,200人くらいなので、3,000ちょっと下がっていると、やはり2,000万円を越すような、通常の売上げが下がってきて、ビジネス利用が減ってきているというところの対策ができていなかったところがございます。なかなか反省といいましても、設定をする宿泊のプランだったりとか、昼食のプラン、それからみちのく潮風トレイルで去年はトレイルガストロノミーということで5泊6日で100人ほどのツアーの補助をもらっての単発の実施がございますし、あと例年行っております、震災学習の教育旅行、例えば一戸小学校さんだったりとか、和賀西中学校さんの修学旅行の利用もございましたし、あとはトヨタ堺さんの民間の震災学習ということで、職員組合さんで数名のグループですけども、5・6回利用していただいておりますので、なかなか細かい周知とか利用はないんですけども、こういったものを続けて少しでも宿泊・売上げのプラスにつなげていきたいと考えております。</p> <p>来年につきましても、またこれも確定ではないんですが、7月からの4カ月で昼食の利用につきましては、予約の段階ですが約3,000ほどあります。これが全てではないんでしょうけども、これが少しでも来てもらえれば売上げが確保できるかなというふうに思っております。以上です。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>まず10ページの住宅の減につきましてでございますが、その他住宅については、芦渡住宅で途中で退居された方がございまして、空き家になって募集しても入る人もいなくて、その分の減額になったものでございます。その他住宅につきましては、力持住宅であり黒崎の住宅がこれも退居されて空き家になった期間がございまして、その分を減額しております。</p> <p>次のページの災害復旧に関しまして、1億9,257万7,000円につきまして、これは当初予算額で5億円弱の予算額を計上してございます。それに対しましてすでに工事が完了した分、支出実績が繰越予定分も合わ</p>
--	------------------------	--

	<p>せて3億5,000万円ちょっとということで、内枠で納まったということで、1億9,000万円ほど不要というか残になったということになります。同額で歳出の方でも、その分減額をさせていただいております。実績による減ということになります。なぜこんなに1億9,000万円も余るんだという話しになると思いますけども、今回の台風19号が縦方向に普代村については災害の規模が大きすぎるということで、本来であれば1カ所ごとにきちんと測量をしての災害査定を受ける訳ですが、普代村については、今回の災害査定は簡素化していいという国の通知がございまして、1カ所だけ出してそれをただ単純に延長をどんとかけるみたいな感じの査定を受けておりまして、金額が大きくなっていったということになります。実際積算をして組んだ結果がこのくらい減額となったというものでございます。</p> <p>その次の下の施越分皆増となっております。7,100万円ほどでございますが、この施越というものは、昨年度・令和2年度に実施した工事にかかるものでございますが、仮に査定でこの工事が1,000万円だよという査定結果があったとして、実際工事を組んで発注をして、1,000万円を超えて1,300万円になったとします。そうすると超えた300万円については査定決定額を超える分については、補助をその年では付けませんということになります。次の年になって内容がよければ後日補助を付けますという、これが施越というものになりまして、これが2年度にやった分でそういった査定決定額より上回った、令和2年度では単費で払っておりますが、その分について今回補助が付いてきたというものでございます。以上です。</p> <p> 榎屋村長。</p> <p> くろさき荘の件、2問お尋ねだったと思いますけども、課長の方はこういう取り組みをしたというようなことを一生懸命取り組んでいる内容をお話ししている訳でございますけども、私の方では反省点というかそういったことを若干お話しさせていただきますが、3年度の目標として、まず地元の利用をやっぱり復活させないとどうにもならないんだし、地元の魚とかいろんなあれを利用した取り組みもしなければというふうなことで取り組んでいかなければとお願いもしたんですけども、なかなかやっぱり従業員もコロナなので、例えば法事はくろさき荘にまとまって来なくても、弁当だけは何とかお寺さんとかに行行って渡すように、そういうPRにもなかなかコロナ関係で行けなかったという、行かなかったというふうなことで、そこらが行けなかったのが、非常に弱かったのかなと思って、もう少し積極さを出した方がよかったのかなというふうな思いで話しをしております。</p> <p> それから、外のお客さんについてはインターネットでの申し込みが6割であれ7割であれ、だからこっちから取りに行かなくても、こっちからPRしなくてもよいというものではないと、やっぱり前使ってきた人</p>
--	--

議 長
榎屋村長

		<p>とかあれについてお願いをしたり、諸団体については八戸あたりの納税貯蓄組合とか、いろんな団体を今までも使ってもらっている訳ですけども、そういったのには少しでも来てくださとか、あるいは組合のあれじゃなくても泊まりにきてくださとか、そういったのが少し私も直に行ってそうやってみるかとしゃべってみるべきだったのかなというこの反省をしておりますし。</p> <p>あともう1つ大事なものは、経費の部分、風呂の湯漏れ、あるいは水道のメーターをくぐってからの漏れといったようなことがあって無駄な経費というかそういったのが出ているところが、風呂の漏れについては、米ぬかとかそういったのを風呂ごとに休ませて対応したりして取り組んで若干よくなってきたりしているようですけども、そういった無駄な費用についても少し削減をしていくことまでもしっかりやらなければなどといったような反省も持っております。いずれ大変な事態ということで認識をしておりますので、この部分を早急にいろいろ検討を進めていって、できることをいずれ何でもというふうなかたちで対応していかなければ今後の部分として大変なことになるなというふうに思っておりましたので、しっかり取り組みたいと思っておりました。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>すみません、1カ所説明に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。11ページの施越分の説明の内容でございます。施越分がですね、査定時において、確認できなかった工事分、これを後々認めると、土砂崩れであれば、土砂で埋まっていて、中身が確認できない、そういった部分があった場合に土砂を撤去したら、その下が剥がれていたとそういった部分については、査定段階では認めないですが、必要な年度の内容を審査をして認めるというものが施越分になります。以上でございます。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>そうすれば、この7,100万円に対しては、内容的によく分からないが、助成対象、補助対象の金額なんだということなのか、負担金が7,000万円もまた村として出さなければならないのか、そこら辺が、7,000万円についてのあれをもうちょっと教えてもらいたいと思います。1億9,000万円の内容については金額があまりにも大きいですけども、そういうことであるということであるならば、どうしようもない訳なので私がとかかくいうものでもない訳です。</p> <p>あと村営住宅に関しては、結果的にはやはり3年度もそういうことで90万円もながら100万円、空になって入ってくると思っていたのが、結局100万円も空になって入ってこない、もう少しPR不足なのか、じゃあ民間が少ない少ないと行っているということを言っているながら、片方ではそういうふうに空き室が何部屋あるのか、この100万円に対して、何部屋なのか分かりませんが、やはりこれも企業努力的な問題</p>
<p>議長 大村建設水産課長</p>		
<p>議長 大上浩史議員</p>		

ではないのかなと。正直言って、普代の地元から言わせれば芦渡まで行っていいのかと、就職先が久慈(市)で堀内周辺にそういう便利なことであればというそういった面もなきにしもあらずな訳ですので、非常にあそこは場所的にいかなものかなということもあるだろうし。あと建設当時には新しかったらうけども、今は20年も30年もたっているものだからわざわざあっちまで行っていかなものかなというふうなこともあるだろうし、いろいろそういった面においては工夫すべきでないのかなという思いがありますので、新年度にどういうふうに、予算をこの住宅の分について査定しているのか、そこら辺を改めて新年度の分についての説明をお願いします。

それから、くろさき荘の関係の、結果論ですけども私は全然ど素人でガラの発想で非常に心苦しい訳ですが、例えば今までの経験で1月から4月ころまではほとんどお客さんがいないというような時期が長年あったように私記憶している訳ですが、そういった場合においては、それこそ休館するとか、休館をすれば今度はお客さんが来ないというようなことの問題もあろうかと思うが、いずれのものにも来ない場合の考え方をやっていいのか、休館してお客さんが来ない、なおかつそれ以上に今度は打撃を受けるのか、いろいろ問題があろうかと思うが。いずれそういった全ての内容から考えて、いかに赤字をしなないかというような考え方がまずもって必要でないのかなと、2,000万円といえば簡単なような気がするけども、年度的に、かつて10年くらいで1億7,000万円を整理整頓した経緯もあるけども、それは十何年もかかっていたの1億7,000万円、2,000万円ずつで10年で2億円という計算になります。

誰かが前にも言ったんだけども、たまたま久慈の北限閣はすぐに手放して、何万円だか何10万円だかで(越戸)きのご屋に売って、(越戸)きのご屋もやった方がいいが、赤字だということで、それこそ結果的には青松に売っていると、3万円か5万円の経費だと思んですが、それも聞けば野田のえぼし荘だって、普代のそれこそくろさき荘だって、こういうふうに赤字になれば、片方で本部の方では世の中が厳しいから、せちがらく、村長の給料も下げろ、副村長の給料も下げろ、よく国会で言う、片方ではすき焼きを食べているというようなことがかつてはあった訳ですが。まずもう少しそういった意味での赤字補てんをどうするのか、またこれも余分な話しですが、皆さんご存じのとおり皆さんのおかげで私監査委員だ訳ですが、その時点において責任者の農林課長とくろさき荘の支配人を呼んで、どういうふうに経営をしようとしているのかと、責任分担はどういうふうに行っているのかということでの話し合いがなされている訳ですが、やはりこういうふうに2,000万円もの赤字のときにそれこそ2刀流というか二股というか農林課長もやらないとならない、くろさき荘の経営もやらないとならない、これで1億7,000万円が赤字がずらっと出た一因もあるんですよ。やはりもしあれであれば担当の責任

	<p>議長 大村建設水産課長</p> <p>議長 柁屋村長</p>	<p>者を、集客するお客さんの責任者・支配人をばんと置いて、集中的にその人は集客の仕事ばかりするとか何とか、そういうことをすべきだと私は素人考えで思うんですよ。それをこっちは本部の商工会の関係もやり、農林漁業もやりとあれもやれと、片方はあれだって、そう簡単にくろさき荘の経営をできるものでは俺はないと思うんです。今ここで思案して誠に山崎課長には申し訳がないんですが、そこら辺は村長のくろさき荘の経営指針というか、そこら辺ももう少し別な意味での真剣な経営方針を立てるべきだと思いますので、ただコロナが原因だからってそれはもちろんそのとおりでけれども、ただここに現実に 2,000 万円という赤字が発生したということになれば、それなりの思いをしなければならぬと思います。これ以上は私も、それ以上思っていますので、何も回答はいりません。以上終わります。</p> <p>大村建設水産課長。 施越分の 7,100 万円につきましては、令和 2 年度の方で支出の方は、単独費で支出しておりますので、今年度につきましては、お金が入ってくるだけと、歳入というかたちになります。</p> <p>柁屋村長。 回答はいいというお話しでしたけれども、大事なことなのでできるだけ思いをお話しさせていただきますけども、まず私も途中で休んだらいいとか、いろんな模索をして議員さんお話しのようなことを考えてきましたけれども、結局人件費の仕組みが会計年度任用職員ということで、出ても出なくても表現は悪いですが、休んでもらっても給料は変わらない仕組みになっているといったようなこと、それをストップしたときの、ほかの施設にある持続化給付金とか、そういったのがないといったので、悩んで悩んできた中でとうとうストップもできない、あるいはストップしても、もしかしたら逆にマイナスになるんでないのか、あるいはストップした方がいいのかどうも試算というかそれが出ないといったようなことで非常に悩んできましたし。たまたま監査委員さんもおっしゃるように、前は 1 月とか 3 月まではガラ空きだった訳ですけども、もしかしたら 2 年くらい前まで復興工事のあんなのも期待できるかなといったのも頭にしながらやっていた結局こんなことになってしまったというふうなことでございますので、そこら辺の判断は今後しっかりとしていかなければというふうに思っておりました。</p> <p>あとは、野田村のこともありますが、野田村さんは 1,500 万円の指定管理者に対して 7 年間出すというふうなことを決めている訳ですけども、私は今コロナが終わってからコロナが続いている中で何ぼう出していましようとかそういった出していただくような文言のあれをというお願いはできない立場だなというふうな思いでおりました。通常年の一生懸命の取り組みをやった中で、どうしても例えば年間 500 万円なら 500 万円が出そうだとしたようなのであればその範囲の中で前にも議</p>
--	---	--

		<p>論があったように、いろいろな支援策を考えていただくといったようなことはできるだけお願いできるかとは思いますが、今現在ではちょっとコロナが続いているあれでどう転ぶか分からない中では、ちょっとそのことのお話しもできないなというふうな思いで悩んでいるというのも一つです。</p> <p>それから途中の答弁の中で指揮命令系統について考えたいというふうな言葉を発しましたが、それは先ほど大上議員さんが監査委員として、先にいろんなご指導をいただいていることを踏まえての指揮系統を職員体制が何とか可能であればそういったことを考えたいというふうな思いでいましたが、これも余分なことですけれども、さっきの休憩時間に入ったときに、入る予定だった職員がまた別な役所に入るといった断りの電話がきたとかということのようでしたので、また苦しくなったなということではありますけれども。上の方の職員の総合職の対応で考えておりましたので、何とか可能であれば議員さんがお話しがあった部分をやってみたい、やらなければならないかなというふうな確定ではないですけれども思いでいたということをご理解をいただければというふうに思います。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>9 番正路正敏議員。</p> <p>9 番正路でございます。24 ページ感染症対策費の中で、担当課長にお伺いします。私もちょうど3月1日に休みまして、森田さんのように怒られるかもしれませんが、お聞かせ願いたいと。なぜ休んだかという、コロナの影響もありまして、家族が濃厚接触者にあたるということで、休んでおりました。そのときに25日の夜に電話をいただきまして、検査まで3日半くらい、そしてその後3日くらいというようなことで、約1週間休みました。やっぱりどうしても、もしも感染した場合に出歩くというのは控えた方がいいのだろうというようなことで休んだ訳ですけれども、その間というかそういったことに対して、担当課として、コロナにはなっていない訳ですけれども、そういったのまで全体的には把握はしているのかしていないのかというのを1点聞きたいのですが、そこら辺を先に、コロナにならないと把握していないのか、そこら辺をお聞かせを願いたいと思います。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>最近の久慈管内の拡大急増ということになっておりまして、できるだけ保健所さんとか、近隣の市町村さんとも情報共有を図りながらというふうに思っておりましたが、実際のところですね、どなたが感染をする、濃厚接触である、検査の対象になる、そういったものは、保健所さんの方からは情報共有ということが図られないというか、そういうことが個人情報でもあったり、公表されない。非公表とされる部分については、市町村にも具体的な個人を特定できる、そういった情報は入ってきてい</p>
	<p>議長 正路議員</p>	
	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	

	<p>議長 正路議員</p> <p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>ません。ただ万が一、本村で濃厚接触ではなくて、感染者が発生した場合には、その発生を保健所なり県の方で確定をして、その翌日の午前中あたりにメール等では連絡があります。場合によっては、電話が来る場合もあります。ただ、本村については、これまでそういったケースがほとんどない状況であります。なかなかこの情報が市町村の担当課の方にも届かないために右往左往しながらですね、情報を何とか収集しながら、本部会議でそういった少ない情報を共有をさせていただいて、部署部署での対策・対応をといるところが現実というか、今はそのようにやっております。以上です。</p> <p>9番正路議員。</p> <p>私の場合、議員でもありますし、10件くらい一応電話してこういうことで出れないよというようなことで、皆さんにお知らせもしながら報告はした訳ですけども、やっぱり共有を個人情報の関係でできないということになれば、そういった中で、休みたくなくても、1週間陰性になろうが陽性になろうが、まずそこまでは、たまたま発生が多かった部分にあたったかもしれませんが、やはり何とか掴んでいただきたい。1週間家で缶詰状態になるということは、食料が非常に不安になる部分がありまして、そういったのの観点から情報が分かるのであれば、備蓄用の食料品であるとか、期限間近なもののある程度抛出できる体制も取れるのかなと思いましたが、まず保健所の方からそういったことがないのであれば、何とも言えませんけども、かかった人がいちいち役場に連絡する訳でもないでしょうし、そこら辺は今後の課題としてぜひ何とかならないのかなというようなこと、また備蓄は出せないのかなというようなこと、ちょっとそこら辺をお願いいたします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>実は県の対策本部、また振興局単位での地方支部会議に市町村もオンラインではありますが、出席をする中で、いろいろこういったですね、濃厚接触であったりPCRの検査対象であったりとさまざまな市町村の方からも質問も飛ぶ訳なんですけども、それを具体的に県の方から、振興局の方から、公表をする、報告をするというような情報が本当に乏しい訳であります。それで先日も今感染をされた方の入院であったり、宿泊療養であったり、2月からの宿泊療養から今度自宅待機ということで、自宅療養に大きく切替わってですね、何千人という方が自宅療養になっています。県におきましては、サポートチームをですね、結成をしましてそういった自宅での療養をされている方に物資の配送をですね、しています。当然に急に自分が感染をするということになりますので、備蓄等もない、買い物に行ける方もいないとなると、そういう状況を振興局等が把握をしてサポートチームの中で物資を配送をするというふうにやっています。そういった部分も増えておりますので、先週末には、「県民の皆様へのアドバイス」というチラシも配布をさせていただきました。</p>
--	---	---

	<p>議長 正路議員</p>	<p>どなたもですね、そういう感染のリスクというのはある訳ですので、感染した際にですね準備等をということで、1週間程度の備蓄品の用意もお願いしますというようなチラシを作成をして全戸配布をさせていただいたところであります。</p> <p>9番正路議員。</p> <p>ありがとうございます。最後に誰もなろうと思ってなる訳ではなくて、食料の備蓄もそこそこ、今の1週間分も買っておくなんてというのはどこの家庭でもやっていないとは思いますが、例えばある程度、今の話しは感染してうんぬんっていう人がある程度対象になる訳ですけども、やっぱり1週間家にいるということは本当に大変です。そこら辺ももう一つ県内の保健所なりというところにやってもらって、少し意見は出してもらいつつ、ある程度チラシでも何でも個人情報ではありますが、食料に不安がある方は担当課に電話をくださいとかね、そういったことも今後対策として必要なんじゃないのかなというふうに思います。これ以上はあまり言っても今のことでございますけども、たぶんまた増えてきて、普代にも感染者が増えるというようなことでなればまた大変なことですので、ぜひそこら辺まで、構築できるようなかたちで今後の対策に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第8号「令和3年度普代村一般会計補正予算(第10号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議長 ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>暫時休憩いたします。(16:56)</p> <p>休憩前に戻り、会議を再開いたします。(16:56)</p> <p>休憩中にも協議いたしました。お諮りいたします。</p> <p>以上で、本日の日程を終了し、延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議長 ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本日は、これで延会といたします。</p> <p>なお、明日3月8日は、午前10時開会といたします。ご苦労様でございます。</p>
<p>休憩再開</p> <p>延会 (16:56)</p>		

